

平成30年度原子力規制委員会
行政事業レビューに係る公開プロセス

原子力規制庁

平成30年度原子力規制委員会
行政事業レビューに係る公開プロセス 議事録

1. 日時

平成30年6月15日（金） 9：30～11：56

2. 場所

六本木ファーストビル13階 会議室A

3. 出席者

田淵 雪子 行政経営コンサルタント

西垣 芽衣 監査法人アヴァンティア パートナー

伊藤由希子 津田塾大学 総合政策学部 教授

金子 良太 國學院大學経済学部教授・公認会計士

亀井善太郎 PHP総研主席研究員

立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科特任教授

事務局

荻野 徹 原子力規制庁次長

原田 義久 原子力規制庁長官官房参事官（会計担当）

杉本 孝信 原子力規制庁長官官房総務課政策立案参事官

折橋 正敬 原子力規制庁長官官房会計部門経理調査官

中崎 尚俊 原子力規制庁長官官房会計部門参事官補佐

4. 配付資料

議事次第

資料1-1 選定理由及び論点（原子力安全規制情報広聴・広報事業）

資料1-2-1 原子力安全規制情報広聴・広報事業の概要

資料1-2-2 原子力安全規制情報広聴・広報事業の概要（補足資料）

資料1-3-1 原子力安全規制情報広聴・広報事業に係る行政事業レビューシート

資料1-3-2 平成30年度原子力規制委員会事業レビューシート（原子力安全規制

情報広聴・広報事業) の訂正について

- 資料 2 - 1 選定理由及び論点 (燃料設計審査分野の規制研究事業)
- 資料 2 - 2 - 1 燃料設計審査分野の規制研究事業の概要
- 資料 2 - 2 - 2 燃料設計審査分野の規制研究事業の概要 (補足資料)
- 資料 2 - 3 燃料設計審査分野の規制研究事業に係る行政事業レビューシート
- 参考資料 1 - 1 平成 29 年度原子力施設等防災対策等委託費 (総合評価・分析) 事業報告書
- 参考資料 1 - 2 平成 29 年度原子力施設等防災対策等委託費 (総合評価・分析) 事業要求仕様書
- 参考資料 1 - 3 原子力規制委員会ホームページリニューアル及びCMS導入に係る構築等業務 調達仕様書
- 参考資料 1 - 4 「原子力規制委員会ホームページリニューアル及びCMS導入に係る構築等業務」について
- 参考資料 2 核燃料設計審査分野の規制研究事業における事業計画及び活動 (アクティビティ) 進捗度
- 参考資料 3 「最新知見を踏まえた原子力施設に係る規制の実施」 ロジックモデル

5. 議事録

○荻野次長 それでは、定刻になりましたので、平成30年度原子力規制委員会行政事業レビュー公開プロセスを開催いたします。

本日、司会進行を務めます、原子力規制庁次長の荻野でございます。よろしくお願いいたします。

まず、配付資料の確認を事務局からお願いいたします。

○原田参事官 それでは、配付資料の確認をお願いいたします。

お手元に配付資料一覧というものがあるかと思いますが、その後ろに議事次第がございまして、その次、枝番を除きまして、資料1というのが、1件目に御議論いただきます原子力安全規制情報広聴・広報事業関係の資料でございます。枝番で資料1-1が、当該事業の選定理由と想定論点。

資料1-2-1が、当該事業の説明資料、1-2-2は、当該事業の実績から規制庁の政策目標まで、どのようにつながっているかを整理したロジックモデル。

1-3-1が、この事業のレビューシートの本体であり、1-3-2は、このレビューシートは、申し訳ありませんが、過年度の活動指標等に考え方が一部統一されていなかったなどの誤りがございましたので、その訂正に関する御説明の資料をおつけしております。

続きまして、資料2は燃料設計審査分野の規制研究事業関係の資料でございます。

同様に、枝番資料の2-1は当該事業の選定理由と想定論点。

資料2-2-1は当該事業の説明資料。2-2-2がロジックモデル。

2-3-1がレビューシート、2-3-2が事業計画ですとかアクティビティの進捗等をまとめた補足説明資料でございます。

また、参考資料1-1として配付しておりますのが、事前勉強会でもお配りいたしました広報の評価・分析に関する事業の事業報告書。参考資料1-2は、その事業の調達に際しての要求仕様書、1-3が、原子力規制委員会ホームページリニューアル等を行いました際の調達の仕様書、1-4は、その補足説明資料でございます。

参考資料2として、規制庁全体の規制の実施に関するロジックモデルの考え方をお配りしております。

最後、委員の皆様のお机の上には、それぞれの事業の評価シート、2事業分を配付させていただいております。

過不足等がございますれば事務局までお申しつけくださいませ。

○荻野次長 適宜お教えいただくことといたしまして、それでは、まず初めに今年度の原子力規制委員会行政事業レビュー公開プロセスを担当される外部有識者の皆様を御紹介させていただきます。

まず、本日ですが、御欠席の方が1名いらっしゃいまして、中央大学経済学部教授の飯島大邦様につきましては、御都合により御欠席でございます。コメント等を文書でいただいているということでございます。

御出席の方、順に御紹介いたします。

まず、行政経営コンサルタントの田渕雪子様。

○田渕委員 田渕でございます。よろしくお願いいたします。

○荻野次長 続きまして、監査法人アヴァンティア、パートナーの西垣芽衣様。

○西垣委員 西垣です。よろしくお願いいたします。

○荻野次長 続きまして、津田塾大学総合政策学部教授の伊藤由希子様。

○伊藤委員 伊藤です。よろしくお願いいたします。

○荻野次長 続きまして、國學院大學経済学部教授・公認会計士の金子良太様。

○金子委員 金子と申します。よろしくお願いいたします。

○荻野次長 続きまして、PHP総研主席研究員、立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科特任教授の亀井善太郎様でございます。

○亀井委員 亀井です。よろしくお願いいたします。

○荻野次長 それでは、よろしくお願いいたします。

続きまして、まず本日の進め方でございますが、それぞれの議題、二つの議題につきまして、事務局より、それぞれ2分程度で事業の選定理由及び論点につきまして提示させていただきまして、事業担当課より、1事業10分程度で事業内容を御説明申し上げます。

その後、それぞれの議題について各40分程度の質疑応答の時間に入りまして、質疑応答に入りましてから30分程度経過したころを目途に、先生方には各事業の評価結果及びコメントを、お配りしているシートに御記入をいただきたいと思っております。

その際、特に重要視したいコメント等があれば、そこに下線を引く等のごことをお願いしたいと思います。

シートの記入が完了いたしましたら、挙手をいただきますと事務局が回収にいただきます。それにつきまして、必要部数をコピーの上で、取りまとめ役の田渕先生にお渡しをしたいと思いますと考えております。

質疑応答の後、取りまとめ役の田渕先生より、先生方から提出された評価シートをもとに、評価結果及び取りまとめコメントの案を提示していただきます。判定の結果は、廃止、事業全体の抜本的な改善、事業内容の一部改善、現状どおりの各判定数のうち最も多い判定を基本とし、取りまとめコメント案は、先生方から提出されたコメントを、下線部をもとに作成していただきたいと思っております。

ほかの先生方につきましては、提示された評価結果及び取りまとめコメントに対して意見をいただく、あるいは、それらを踏まえた最終的な評価結果及び取りまとめコメントを踏まえまして、取りまとめ意見より公表されるという形になります。

また、後日、事務方による調整の後に、原子力規制委員会・原子力規制庁のホームページにて結果を公表するという運びになります。

そういった手順で進めさせていただきたいと思っております。

それでは、早速でございますけれども、議題の1、原子力安全規制情報広聴・広報事業につきまして、入りたいと思っております。

まず、事務局から、本事業の選定理由と想定論点について御説明し、続きまして、関広報室長より事業内容の御説明をお願いいたします。

○原田参事官 まず、事務局より、選定理由及び論点について御説明を申し上げます。

資料1-1を御覧ください。

こちらに記載しておりますように、選定理由としましては大きく3点挙げております。

かいつまんで申し上げますと、第1には、事業規模が大きいものに該当すること、第2には、今年度が事業の見直し年度に該当すること、第3には、原子力規制委員会の組織理念である「透明で開かれた組織」を果たすために各種広報業務を行っている本事業は、国民の関心が高いと考えられることでございます。

想定される論点といたしましては、三つございます。

第1に、本事業の目的である「国民の原子力規制行政への理解・信頼回復へ資すること」について、何をもちて成果をはかるのか、第2に、価格及び入札プロセスは妥当か、第3に、事業から得られた知見・結果を踏まえ、今後、本事業または後継事業をどのように展開していくのかでございます。

選定理由及び論点については以上でございます。説明を。

○荻野次長 それでは、関広報室長から御説明をお願いします。

○関広報室長 規制庁、広報室長の関でございます。よろしくをお願いいたします。

それでは、私のほうから、広聴・広報事業について御説明させていただきます。

資料については、1-2-1のパワーポイントの資料を使わせていただきまして、適宜、1-2-2、ロジックモデルの資料、それから1-3-1、レビューシートを御参照いただければと考えております。

それでは、1-2-1に基づきまして説明いたします。

まず、2アップで刷ってあるかと思しますので、2ページ目からになります。

背景・目的でございます。東京電力福島第一原子力発電所事故により失墜した原子力規制行政に対する信頼回復ために、原子力規制委員会では五つの活動原則を設けておりますが、その一つに「透明で開かれた組織」というのを掲げております。その中で、この事業については、広報事業でございますので、以下、六つの事業がございますけれども、この施策を実施することにより、国民の原子力規制行政への理解・信頼回復に資することを目的として事業のほうを行っております。

早速、3ページ目の六つの事業の詳細について御説明いたします。

まず、実施事業1でございます。ホームページ管理・運用等情報発信事業でございます。

こちらについては、いわゆるホームページの運用業務でございますが、私どものホームページについては、一般的な管理のほか、アクセシビリティの向上というものを取組として行っております。

これはどういうことかと申しますと、健常者以外の方においても情報に同等にアクセスできるようテキスト化をきちんとしまして、読み上げソフトできちんと読めるようにするでありますとか、図表に解説をつける、キーボードだけで操作可能なホームページにする、そういったようなことも含めまして、ホームページのほうの取組を行っております。

私どものホームページの特徴といたしましては、公開の透明性を高めるという観点からいきますと、とにかく、会議でありますとか、打ち合わせである、そういったものの数が多いでございます。それに応じて、細かい会議の議事録まで上げているという状況でございます。非常にコンテンツのアップロード数並びに経過したものの削除数、そういったような数が非常に多いというところが特徴でございます。

それで、活動実績のところには挙げておりますけれども、先ほど御説明しましたアクセシビリティ修正完遂率と書いてございますが、これはJIS規格において、A規格のほうを私たちは目指してやっておりますけれども、それに100%適合すべく行っているという状況でございます。

続きまして、4ページ目のほうでございます。委員等の活動配信事業でございます。

こちらについては、ただ単に会議の議事録、要旨を載せるだけではなく、原子力規制委員会の会合をはじめまして、審査会合、記者会見、それから、この会合もそうですけれども、こういう会合についても、私どものほうではYouTube、ニコニコ動画の配信を生放送で行っております。

また、委員が出張等の現地調査等を行う場合についての記録等の公開、そういったようなものについて、テレビカメラ等での撮影、それから公開、そういったような一連の業務について、こちらのほうの活動費で行っております。

具体的に数を申しますと、記者会見で言いますと委員長が週に1回、それから広報官で週2回でありますとか、審査会合の類でありますと、年間471件の会合のほうをオンエアで放映しております。大体1日平均にすると2件弱ぐらいの数、それから時間にすると1日平均3時間程度の内容について、一連の事業の中で生放送を行っているという状況でございます。

こちらのほうの活動実績については、やるべきものについて、全て生放送なり録画放送を行うというところを完遂率として設けておりまして、これについては全てやったということでございます。

続きまして、5ページ目の施策の3でございます。個別相談受付体制整備事業でございます。こちらはいわゆるコールセンターを設置いたしまして、一般の方から直接寄せられるお問い合わせ・相談に対しての回答を行っております。

これについては、原子力規制行政一般と、あと福島事故がございましたので、福島県で事故に被災された方、あるいは避難されている方を対象としたもの、2事業やっております。これらについて、かかってきた内容についてお答えをするということでございます。

活動実績としては、受付数、昨年で2,096件の内容についてお答えをしているという状況でございます。

続きまして、6ページ目のところのメディア対応分析評価事業でございます。こちらについては、委員長、委員、私も含めて報道官等の対外的なコミュニケーションを求められるものを対象にメディアトレーニングを行う事業でございます。

こちらについては専ら中の研修事業でございます。受けている対象者については、先ほど申しました対象者、約10名が対象になっております。

続きまして、7ページ目の事業5でございます。

緊急時携帯端末情報発信等事業でございます。

こちらについては、大規模地震発生時等におきまして、原子力施設の安全等の状況について、地域住民や国民に対して直接配信する。これはメール配信を主にやっておりますけれども、メール配信の事業を行っております。

そのほかに、この事業については、メールで配信するほかに、ツイッターへの配信機能、あるいは、ホームページの閲覧機能のほうも設けております。

この事業については、どちらかといえばインフラ的な基盤をそろえる事業でございます。やっていることについては比較的普通のことでございますけれども、災害があったとしても機能可能なインフラを整えていただく。例えば地震においてデータセンターが潰れないことであるとか、そういうような状況下においても、携帯事業者に対して、メールを即時に配信できるようなインフラ環境、そういったところにセンターを置くというようところが特徴的なところでございます。

現時点においては、「Nアラート」と申しまして、私どもの配信事業の登録者数が、1万2,970名の方に御登録いただいているというような状況でございます。

続きまして、事業6でございます。

総合評価・分析事業でございます。これについては、事前の御説明の中でもございましたけれども、私ども広聴・広報事業につきまして、どのように国民の皆様が思っているかというところを中心にいたしまして、国民に対するアンケート調査等を行い、現状分析・評価等を実施し、今後の広報活動の改善につなげていくための調査事業でございます。こちらについては、活動実績としては、調査報告書のほうが出ておりまして、資料1-2-2のほうで、ロジックモデルのほうの御説明もありますけれども、ある程度、アウトカムになるような指標をとっている、もとの調査ということでございます。

以上、六つの事業について御説明いたしましたが、成果目標・実績ということで、アウトカムのところを少し抜き出して御説明のほうをさせていただきたいと思っております。

こちらについては、まず、先ほど御説明した総合評価・分析事業の中の調査結果で、ある程度、経年的にとっている指標を持っております。

まず、情報信頼度の維持・向上については、原子力に関する信頼できる情報発信源についてどうであるかについては36%という結果をいただいております。右のほうには+8.4%というふうに書いてございますけれども、数年ベースで見ますと、レビューシートのほうの2/8ページのところにアウトカムの指標の数字をある程度書いてございますけれども、経年的には大体20%~30%内の中でずっと、ある程度、この幅の中で揺れ動いているというのが現状でございます。

それから、ホームページの利便性の向上については、探しやすさ、使いやすさへの配慮について、指標を設けております。

それから、先ほどのアクセシビリティのチェックについては、これとは別に、別途、総務省のほうで、国の全機関・地方公共団体の全機関1,832団体について、このアクセシビリティが、どの程度役所のホームページで整っているかという調査をした結果があるのでございますけれども、私どもはやった結果として、この中で1位をとれたということでございます。不適合率については0.02%ということで、極めて低い不適合率に抑え込んでいるという状況でございます。

それから、透明性の確保の維持・向上でございます。

情報のオープン性でありますとか、そういうものについて、指標のほうをとっております。

す。これについても大体30%台で、大体横ばいのところになっておりまして、私どもが事故の後、ここ2~3年については、比較的、運転するプラントができてきて、落ちついているというところもございまして、比較的、こういうような数字の中で推移をしているというのが現状かなというふうに私どもは考えております。

それで、最後のページでございます。解決すべき課題でございます。こちらについては、まず、こういうところでございますけれども、来年度の事業を考えていくに当たりまして、透明性の確保というの一番国民から見てもわかりやすいところでございますので、私たちは専門的な知見に基づく判断というのをやっていく役所でございますけれども、その中で、専門的な知見に基づく判断や説明責任、それから情報提供ということは、これまでどおり続けていく。それから、情報提供については、公開できるものについては、さらにそこに磨きをかけていくということが、私どもとしては必要ではないかというふうに考えております。

また、委員の現地への訪問を通じまして、原子力規制委員会の責任感・使命感といった姿勢を示す施策というものが、広報事業の中でも求められているのではないかというふうに考えております。

そういったことを進めていくことによって、失墜した原子力規制行政に対する国民の信頼の回復ということを私どもとしては目指すために、この事業も、改善すべきところは改善しつつ、続けていくべきではないかというふうに考えております。

説明のほうは以上でございますけれども、最後に、資料の訂正について、資料1-3-2でございます。御説明させていただきます。

これは事前の配付いたしました資料のところの中で、コールセンター事業でございますけれども、その活動実績と単位当たりコストについて訂正をさせていただきたいと考えております。

訂正理由については、下に書いてございますけれども、このコールセンターの事業については、今まで全国プラス福島、二つの窓口のほうを設けて行っておりました。

実は、平成26年までは、契約件名が、全国と福島で別々の2件の件名で行っておりまして、その中で、27年から一本化した事業として行っておったのですけれども、過去のレビューシートにおいては、そのところが、過去との継続性を見るために、それぞれ按分したような形で数字を載せていたというところがございました。

ですけれども、今年については全国の数字を書いてしまいまして、指標的に、数字的に

合わないというところがありましたので、訂正させていただきたいと考えております。

しかしながら、そういう経緯を踏まえますと、事業については、全国プラス福島ということで、全部の件数に対して1本の契約額でございますので、正すべき数字については、全国プラス福島の相談コール件数に対して事業費で割るのが一番適切ではないかということをお考えまして、訂正後の数字に書き直させていただきましたというのが1点目でございます。

それから、ホームページ管理・運用等情報発信事業のアウトプットの件数についても、単位当たりコストのところと、コンテンツ追加数のところで、数字が合っていませんでしたので、ここを誤植として修正させていただいております。

以上2件、大変失礼いたしました。訂正させていただきたいと思っております。

私からの説明は以上です。

○荻野次長 どうもありがとうございました。

資料に誤りがありまして、大変失礼いたしました。

それでは、これから質疑に入りますけれども、その冒頭に、御欠席の飯島先生からコメントを書面でいただいておりますので、それを事務局から読み上げさせていただきます。

○原田参事官 飯島委員から寄せられました所見を読み上げさせていただきます。

お手元に配付してあるとおりでございますが、

「2018年6月14日、原子力規制委員会御中、中央大学経済学部教授、飯島大邦。原子力安全規制情報広聴・広報事業に関する所見。

原子力安全規制情報広聴・広報事業に関して、その論点「本事業の目的である国民の原子力行政への理解・信頼回復へ資することについて、何をもちて成果を測るのか」について所見を述べます。

資料1-3-1平成30年度行政事業レビューシートによると、アンケート調査の結果に基づく、成果指標（アウトカム）の実績が高まっていることは評価できると思います。

一方、活動指標（アウトプット）は、「緊急時携帯端末情報発信システム登録数」を除いて、当初見込みおよび活動実績ともに低下傾向にあります。

このように、活動指標が低下する一方で、成果指標が高まるという現象が生じています。

資料1-2-2原子力安全規制情報広聴・広報事業ロジックモデルを見ると、矢印によって示されているアウトプットに属する個々の活動と、アウトカムに属する個々の成果との関係が十分に整理されていないように思います。それにより、アクティビティとアウトカム

との関係も十分に関連付けられていないと思います。

予算の効果的な執行のためには、上記に指摘したことに留意し、アクティビティからアウトカムへの関連付けのさらなる検討、また、アウトプットについて、活動指標によって数量的に捉えづらい質的なことについても整理することが必要であると思います。

特に、資料1-2-2における「解決すべき課題」のうち、「責任感や使命感といった姿勢を示す施策」に関連する事項について、アウトプットを数量的に評価できるものもあると思いますが、質的な面も考慮する必要があると思います。

最後に、調査結果について、全国47都道府県を対象としたものだけではなく、原子力行政に対してより高い関心をもっていると思われる「原子力施設立地・周辺自治体住民」だけを抜き出したものも示すと、よりの確に政策評価ができると思います。以上」。

以上でございます。

○荻野次長 ありがとうございます。

以上が飯島先生のコメントということでございます。公開性の観点から、読み上げさせていただきます。

それでは、出席の先生方の質疑に入りたいと思います。

どうぞ。

○伊藤委員 御説明をありがとうございます。

今回の事業の中で、その一部として、総合評価の一環という形で三菱総合研究所に委託して、総合分析、評価・分析事業報告ということで出された報告書を事前に拝見させていただきました。

それによりますと、原子力規制委員会のホームページについては、迅速性、充実度、有用性、認知度、接触度という、五つの項目の指標がありまして、迅速性については非常に高く評価されておりました。

一方で、充実度、有用性、認知度、接触度については、まだ不十分、まだそれほどではないというようなことが書かれておりまして、今後の総括としては、一般からの認知度、接触度及び充実度、有用性の向上が図られるべき、それについては、一般の方の関心事を把握し、それに基づいたコンテンツを整備することも重要というような指摘が書かれていました。

それに少し関連する話題として、先日、6月12日に、実は消費者庁の事業レビューにおいて、放射性物質に関する食品安全情報の提供事業というのがレビューの対象になりました

た。

そのときに、一般の方の認知度、関心度を高める消費者庁の食品安全の広報の中の取組として、リスクコミュニケーションを図ることが重要とされていまして、消費者庁は消費者庁で、消費者庁の所管する範囲内で広聴会のようなものを開いたりされているようですが、今回の原子力規制委員会の一般の方の認知や関心を高めるという点では、例えば消費者庁との連携を図って、消費者庁のリスクコミュニケーションに関するホームページの情報とリンクを張るですとか、あるいは、コールセンターに食品安全に関する問い合わせがかかってきたときに消費者庁を御案内するですとか、そういった形で、それぞれ分担されているけれども、同じ放射性物質に対する関心、原子力に関する関心として、共有できる点について、他省庁と連携を図っていくような形で、ホームページなり広報事業全体をより充実したものにしていってはいかがかと思いました。

○荻野次長 では、田淵先生、どうぞ。

○田淵委員 御説明をありがとうございます。

今、伊藤委員からお話があった他機関との連携ですね。ここに関しては、私も全く同意見でございます。

役割分担を明確にしているとレビューシートのほうでは評価されているのですが、国民にとってみると、情報源がどこであろうと、正確に適時適切にわかりやすく提供されていれば、情報源はどこでも一緒ですし、そういった意味で、役割分担をクリアにするというよりも、むしろ有機的な連携を図っていくということが必要なのではないかと思います。

そことも関係するのですが、成果指標の、原子力に関する信頼できる情報発信源。信頼度を測る指標として発信源というものを挙げられているのですが、これは、実は、ほかの省庁のパフォーマンスによって影響されるものです。例えば、ほかの省庁が情報データを改ざんしましたといったときには、原子力規制委員会が何もしなくても信頼度は上がる、そうなりますよね。そういうものをアウトカムの最上位に設定するというのは不適切なのではないか。情報の信頼度の維持・向上というものを図るのであれば、ストレートに原子力規制委員会の情報を信頼してもらえているかどうか、十分と感じてもらえているかどうか、満足していただけているかどうか、そこの部分を絶対評価でデータをとって見ていくということがまずは必要だろうと思います。

私は、25年度の原子力規制委員会の発足当初から有識者としてレビューをさせていただ

いていまして、25年度と28年度にも、この広聴・広報事業に関してレビューをさせていただきました。

平成25年度のレビューで、特に、今の状況を把握していないと、これから一生懸命事業をしても、どれだけ改善できたのかが見えないので、まずはしっかり基礎データとして現状を把握しておく必要がありますとお話をさせていただいたのです。例えば、2年ごとでもいいですし、3年後にどう改善されたのかを見ていく、それが必要だという指摘をさせていただいたのですが、その情報がない、データが把握されていない、ということで、どれだけ原子力規制委員会の中で改善がなされたのかが測れていないのですね、残念ながら。ですので、今後に関しては、しっかりその辺りは把握していただくことが必要で、アンケートの設計に関しても見直すべきだと思います。

あと2点、確認をさせてください。

認知度に関してですけれども、先ほどのアンケートの指摘でもありましたけれども、非常に事業の認知度が低いのですね。知らないが8割、ホームページも見たことがない方が8割ぐらい。ホームページに幾らいい情報が上がっていても、ホームページがあることを知らなければ、情報を発信していないに等しいのです。ですので、この認知度というのは、認知してもらおうということは、非常に重要なことなのですが、ここ数年、横ばいなのですから、この数年の間に何か対策をとられたのかを確認させてください。

○荻野次長 では、ここで一旦、原課の方から。

○関広報室長 規制庁の関でございます。

幾つかいただいたので、まず他機関との連携でありますとか、その情報の発信源はどこでもいいのではないかと、そういったような御趣旨のお話をいただいたので、それに対して、一つなのですから、私どもとしては、行政機関は役割があるので、当然、連携すべきところは連携すべきものという案件と、それから、規制委員会の立場としてきちんと言わなきゃいけないという、そこは、ある程度仕切りとしてはあるのではないかとというふうに私自身は考えております。

規制委員会としてきちんと守らなきゃいけないというところについては、まず、対事業者との関係で、設置許可の審査を行うでありますとか、検査といったものを行うものについては、私たちの基準に基づいて判断していく。こういうことについては、誰にもとられることなく持っていかないといけない、そこについては私どもも大事だと思っているので、そういった分野については、まずきちんと、そこは独立性を持って広報のほうもやっ

ていかないといけないと思っております。

他方、そうではない災害分野とか、そういうところというのは当然、一つの策としてあるというのは、私どもとして承知しておりまして、その部分については、私どもは、特に内閣原防の避難計画でありますとか、そういうところとは結構ありますので、そのところの考え方を御説明するのに、防災指針のところ、特に避難時に屋内退避が有用ですよでありますとか、そういったようなものについての広報を一昨年ぐらいから取組としては始めているという状況でございます。

そういったところで、連携等については、まずやっていきたいというふうに考えております。

それから、25年度、28年度の信頼度についてでございますけれども、私どもで過去の議事録等々も見させていただいて、聞いてみたりもいたしました。

今日の御趣旨というのは、そういう意味では、絶対信頼度としてとるべきだというのが田淵委員の御指摘ですか。

○田淵委員 はい。

○関広報室長 はい、わかりました。

それであれば、私どもとしては、少し考えたいと思っております。

今までの事業のところを見ますと、特に28年度のところで、私どもは信頼度については調査の分母が小さいものなので、これで数字だけをもって指標にしてもいいのかどうかというところもありまして、1回外したという経緯があって、そこで田淵先生のほうと大分御議論させていただいたという経緯があると思っております、その中で、数字としては当然入れますということで御回答をしたのですけれども、正直、このところは相対的な数字でいいという前提のもとで考えておったものなので、反映できていなかったというところが現状でございます。

情報の信頼度を絶対的にとるという趣旨であれば、そのところはぜひ私も改善をしたいと考えております。

○荻野次長 よろしいですか。

○田淵委員 認知度に対する対策についてはいかがですか。

○関広報室長 あと認知度でございますね、はい。ここについては、先ほどともかぶる話かもしれませんが、まず、私どものほうの原子力規制委員会の施策の中で、なかなか一般住民の方に直接触れる施策というのは、防災計画の中での避難の考え方があります

とか、直接触れるというのは施策の中ではあまり多くないというところがございまして、まず、避難計画等々の話については、そちらのほうである程度カバーしたという認識であります。

他方、規制情報のほうについては専門的なところでございますので、なかなか一般の方に説明していくというところ、あるいは、特に原子力発電所の安全性について、安全を売り込むというようなことというのは、独立性の観点からできないというところもございしますので、そのところを悩みながらやっているというのが現状です。

○田淵委員 連携すべきところに関しては、ぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思えます。

○荻野次長 では、亀井先生。

○亀井委員 ありがとうございます。

今日は公開プロセスですけれども、事前のいろいろな御対応も含めて大変丁寧にやっただいているなというのは、まず最初に申し上げたいと思います。ありがとうございます。

またロジックモデルも、各省庁いろんなところから出てきておりますけれども、今、資料1-2-2についてお話ししてはいますが、アクティビティ、アウトプット、アウトカムという大きな流れについては、ここはきちんと設計されている印象があります。

ただ、残念なのは、アウトカムの根拠が、先ほど田淵先生からもお話がありましたけれども、この委託調査に基づく形でいいのか、その設計にやや疑問があるのではないかと思います。

先ほど飯島先生からの御指摘がありましたけれども、アクティビティが結果的にアウトプットにつながり、アウトカムにつながっていないのはなぜなのかは考えておく必要があって、そこはアウトカムのアンケートの設計を見直すべきという田淵先生の御指摘がありましたけれども、ここが非常に重要なのではないかと思います。

そういう意味では、既に先ほども御指摘がありましたけれども、委託費による調査の事業報告書が、三菱総研さんがされたところが実はポイントだと思っておりまして、この大元は何かというと、参考資料1-2にあります仕様書に私はあるのだと思っています。

仕様書では、参考資料1-2の2ページを拝見させていただきますと、Webアンケート調査を行ってくださいという形で書いてあります。

実際に、今回、これは既に事前勉強会でも御指摘はさせていただいておるのですけれど

も、原子力規制委員会のホームページのいろんなことを聞いている人、もちろん、それが全体に聞いている場合もあるし、個別に聞いている場合もあるかと思うのですけれども、例えば情報提供の迅速さとか十分さとか、そういったところについては、ホームページを見た人にしか聞いていないというのが一つ大きなポイントとして挙げられるのではないかなと思います。

大事なことは、先ほど認知度のお話がありましたが、私は決して認知度を高めていく必要はないと思っています。というのは、我々国民が、例えば自然災害がありましたと、そのときに原子力発電所は大丈夫かなと感じる、あるいは、ほかにもいろんなさまざまなインシデントがあったときに、あるいはアクシデントがあったときに、不安を感じたときに、それに応えるものが、ある種、この原子力規制行政だと考えておきまして、そこで情報を積極的に透明性高く公開していくことを積み重ねていって、信頼を向上していくということであるならば、普通の国民の皆さんが、あるいは、ITリテラシーが多様な中で、不安を感じたときにどういう行動をとられるのか。そのときに原子力規制庁の情報にすぐにアクセスすることができる、これがアクティビティ。これは障害をお持ちの方もいらっしゃるし、場合によっては、今回は想定されていないけど、外国人の方も日本にいらっしゃることもあるかもしれません。そういったところでたどり着くことができるか。

たどり着いたときに、必要な情報を理解することができたか、ある種の行動分析をしながら、具体的に目的とするものを達成することができたかということを調査していく、それを継続的に見ていく必要があるのだと思うのですね。これはWeb調査では難しいところがございまして、そういう意味では、当面の間なのかもしれないのですけども、ある種のフォーカスインタビュー的な方法をもって、実際にさまざまな国民の皆さんが、あるいは日本にいらっしゃる外国人も含めた方々が、あるいは障害を伴った方々が、どういう形でこの情報にアクセスをしてきて、得るべきものが得られたのかどうかを確認していく作業というのが、評価としては私は必要だと思っていて、これそのものがアウトカムになるのではないかなと考えておりますけれども、ここら辺は原課のほうではいかがお考えでしょうか。

○関広報室長 規制庁の関です。

まず、アウトカムとアウトプットの関係については、私たちも今回EBPMを入れるというところで、このロジックモデルをつくるに当たりまして、今までの結果を結構、今回のメンバーみんなでシラミ潰しに正直見まして、どう結びつくのだろうというので喧々諤々、

議論をして矢印を引っ張って、それでもなかなかというところというのが、私も含めた結果でございますので、そういうところから考えると、少し、アンケート項目については、別に目指すべきところはあるのではないかと考えておりますので、そこは改善のほうを必ずさせていただきたいと考えております。

それから、いわゆる認知の話でございますけれども、今までの規制委員会・規制庁の広報の考え方というのは、透明性をとにかく出していくのだというところに注視しております。知らない方がどうかというところについては、どちらかといえば、私自身もそうですけど、苦手意識を持って当たってきていて、どうしようというところというのが正直なところでございます。

ただ、規制委員会ができて6年目、2ターム目に入ってきているというところでありまして、あるいは、一昨年ぐらいから、原子力防災に関する説明の施策というところは、一般の方も含めてやっていくというところを、少し接点を持ち始めてやっていっているという一面も、努力はしているというところは少しアピールさせていただきつつ、今後、調査に当たって、いわゆる知らない方について、施策を挙げていくというような売り込みをしてしまうと、安全の売り込み、安心の売り込みというところになっていくので、そこは私自身も目指すところは違うと考えておりますので、その中で、私たちに何を求めているのかというところを少し探求して求めるというところは、1年でできるかどうかわかりませんが、探求のほうをしてみたいと考えています。

○荻野次長 亀井さん。

○亀井委員 大事なところは、もう皆さんは既にこれで提供者になってしまっているのです。つまり、提供者のロジックで考えると、需要者は思いもよらない行動をとるわけでありまして、その需要者がどういう経路をたどるかを把握していくことが、これはロジックモデルをつくっていく話になると思いますので、ある種、ロジックモデルというのは、提供者のロジックではなくて、需要者のロジックで考えていくことが、非常に求められるところでしょう。

特に、社会を対象にした場合は、社会は複雑でございますので、どういう経路をたどるか、思いもしない経路をたどる場合もございますので、そこら辺は無作為抽出で国民の皆さんに聞いてみるというところが、実は大変大事じゃないかなと思います。

ぜひ、そういった設計で、今後調査を設計していただけるといいのじゃないかなと思います。

ここはコメントですので、御回答は不要です。ありがとうございます。

○荻野次長 どうもありがとうございます。

では、金子先生。

○金子委員 かなり個別の話になるのですが、全体の予算の約2割を占めておりますコールセンターに関連する意見と質問になりますけれども、先ほど行政事業レビューシートの中で件数が誤っていたと。

大変お忙しい中つくられているので、それについてここで何かを申し上げるような立場にはないと認識しておりますけれども、非常に恐れておりますのは、そうしますと、これは、実は単位当たりコストも全部ずれてきまして、もしそれをもとにして次年度の予算ですとか予想を立てると、それ自体が、いわば、ある意味で誤ったEBPMみたいな形になってしまうことを非常に恐れておりまして、単なる誤植ですとか、全体の予算に関連しない部分であれば、誤っていても、それはという話ですけれども、件数が誤っていると、結果的に単位当たりコストが誤っていて、それをもとにして、もし仮に意思決定されているとすれば、その意思決定自体にもゆがみが生じる。

もしくは、うがった見方をすれば、それ自体が、ほとんど結果的にここまでそれが判明しなかったということは、アウトプットに出ている受付件数自体が、それほど予算編成等において実際的には重視されていなかったという疑いにもつながってしまうという点が1点ございます。

続けてよろしいでしょうか。

○荻野次長 どうぞ。

○金子委員 よろしいですか。

次なのですけれども、非常に難しいと思っているのは、今回、約7,000万円の予算でコールセンターが設置されていますけれども、これは実は1件当たりにしますと約3万3,000円です。

コールセンターで1件連絡を受けるコストが、単位当たりコストが3万3,000円になるということです。いろいろ非常に痛ましい事故もありましたので、全体と福島に置いているということで、その点も考慮する必要はあるかと思っておりますけれども、1件3万3,000円、7,000万円というのは、それを結果的には国民全員で、この1件3万3,000円、7,000万円を負担しているということに対して、どう今後考えていくか。

特に、平成27年度辺りから見ますと、1件当たりのコストというのが着実に右肩上がり

になっている点について、いま一度、その必要性ですとか、コスト削減の可能性を考慮する必要があるのかなと思っております。

コールセンターは最近、どの企業でも、どの自治体でも、対応コストの問題は、もう非常に大きなものだと思いますけれども、中には、より対応コストの低いチャットを取り入れるとか、そういったこともありますし、正直なことを言うと、アクセシビリティの観点からすれば、なるべくホームページでできることはホームページで済ませてほしいというのが、どこの企業でも自治体でも本音としてあって、そういった意味では、ここからは私見になりますけれども、Q&Aなどのところが、もう少し、コールセンターにかかってきたものは、毎年どうやって集められて、それがどういう形でホームページにアップされるか。

特に米国の企業ですと、相当、それを集めて、とにかく電話されないように、どんどんQ&Aを更新し、待っている間に、こちらのホームページにアクセスしたほうが早いよという情報を流して、本当に必要な人以外には、なるべく低コストな方法で対応するという方法があると思うのですが、規制委員会としては、毎年毎年上がってきた、さまざまなQ&Aというのを、どのような頻度で、どのような形で分析して、FAQのような形でホームページに公表しているのかをお伺いできればと思います。

○関広報室長 規制庁の関です。

まず、件数の誤りについては、本当に申し訳ございませんでした。注意して当たりたいと考えております。

その上でございますけれども、確かにこの上で考えますと、右肩上がりしているという認識は私どももございまして、これについては、まずは電話対応のオペレーターの数の削減というところで絞ってきているというのがしておりまして、来年は見直しの年、定期的に見直しをしていきますので、その中で、できるだけ削減のほうはしていきたいと考えております。

ただ、他方、回線数自体も、6回線でありますところを5回線というような世界まで来ておりますというのが1点と、あと、どうしても、福島については休日でも御相談いただけるような体制というのを設けておりまして、シフトを組むような形というところもございまして、なかなか削減効果が、削減は適宜しておるのですが、だんだん、そのところでおさまってこないというのが現状でございます。

それと、あと、もう一つ、この事業の特徴的なところについては、放射線の内容です。具体的に、対人に対してどういう影響があるとか、例えば秋のキノコの収穫時期になりま

すと、そういったものについて、こういう含有量があったのだけれども、これは人体に対してどうなのかであるとか、そういったような質問に答えるというようなところでございまして、人数よりは、専門的なところについてお答えをするというコールセンターでございまして、専門家というところを使うのが多くて、単価が上がってしまっているという現状でございまして。

それから、結果のデータについては、ある程度、私どものほうでコールセンターから上がってきたものは分析しておるのですけれども、それで、よくある御質問的なものは整備しておるのですけれども、最近はだんだん、内容的には大体収れんしてきているというような状況にはあると私どもは考えております。

以上です。

○金子委員　そうしますと、今のキノコみたいなものというのは、当然、例えば何かどこかで報道されたりすると、同じような時期に大体同じような質問を結構大量に受ける可能性があるわけです。

その中で、どうしても仮に電話が集中すると、なかなか電話が受けられないという、要は「ずっとお待ちください」状況になってしまうことが多いわけです。

今のキノコのような例があった場合には、どの程度迅速にホームページのほうに上げるのか。正直、特に若いお母様方などであれば、むしろ電話するよりもスマートフォン等で、ホームページの最初のトップページのところに出ていたほうがありがたいし、こちらとしては対応コストがはるかに下がると思うのですが、そこはどういうふうに反映されたのでしょうか。

○関広報室長　キノコの例がいいかどうかはあれなのですけれども、規制委員会の所掌業務の中で言いますと、一番上がる要因は、何かトラブルが起きて原子炉が自動停止したでありますとか、大きな地震が起きた、近年の例で言いますと、熊本地震があったとき、こういうときになりますと、コール数が3倍、4倍に、がんと上がるような状況となります。

これについては、別途のNアラートの事業です。緊急時携帯端末事業でありますとか、そういうところに当然、原子力規制庁の情報は載せておりますけれども、その上でも上がってきているというのが現状と、私としては認識しております。

○荻野次長　伊藤先生、お願いします。

○伊藤委員　今のお話を伺ってしまして、2,000件の内訳を、もう少し詳しく知りたいと思ひまして、いわゆるインシデントレポートのようなものと、定常的な、食品ですとか子

どもへの影響に対する関心というのとは、大分質的なものが異なりまして、例えば全体の件数が少ないから回線を絞ってしまうと、本当にインシデントへの問い合わせがあったときに、逆に対応できなくて不便だ、不便だとなって、そういう意味では、逆にサービスの悪化になってしまうわけです。

そうならないように、どういう問い合わせが何件あるのかという傾向をつかみながら、地震ですとか、そういうものはいつ起こるかわからないわけですが、インシデントに、より柔軟に対応しつつ、定常的な関心に関しては、それこそFAQですとか、いつでも見られるような形で提供していきなり、情報の質を踏まえた、つまり2,000件が少なくても、1件3万3,000円かかるからいけないという御指摘も、もちろんそのとおりですし、ただ、件数だけで判断できない質的な部分もありますので、そういったところの情報の公開性を高めていただくと、よりコストに関する理解が進むのかなと感じました。

○荻野次長 コメントありますか。

○関広報室長 ありがとうございます。

FAQは以前、つくっているものもございますけども、さらなる御指摘を踏まえた改善を含めて考えていきたいと思っています。

○荻野次長 まだ議論をいただきますが、そろそろ評価シートのほうの記載を始めていただきたいと思います。

じゃあ、亀井先生。

○亀井委員 論点を変えてなのですけれども、これは事前のいろんな話をしている中で出てきた論点で、ここは確認しておきたいのですけれども、レビューシートの7ページを拝見すると、入札者数が1者で、落札率がみたいなのが、結構、この事業は多い気がしております。

特にシステム物というのは、最初に構築すると、そのままその事業者が継続しがちであるというのは、これは、この役所に限らず各省庁でも起きている話なのですけれども、このときに大事なことが、一つは入札のプロセスの妥当性だと思うのですが、もう一つあるのは、落札価格というか、契約価格の妥当性というものを役所としてきちんと検証できてきたかどうかというところなのですが、ここはいかがでございましょうか。

○関広報室長 規制庁の関です。

幾つか私どもの事業のほうで、1者応札が続いている案件がございます。

そのところで、詳細まではいきませんが、総じて私どもが行っているのは、ま

ず、入札していただけるようにお声がけをするというところは、きちんとやっております。

それで、どの事業においても、入札説明会レベルでは、必ず2者、3者、来ていただいているというところをまず確保するというところでございます。

それから、価格の妥当性についても、必ず入札をかける前に、2者以上から見積もりをとりまして、数字的なところで、独占にならないような数字を設定した上で入札価格を決める、あるいは随契にする場合であっても必ずもらうということは努力をしております。

その中で、コールセンターの事業を除いては、大体、見積書をもらっていて、公正のことはできているというような状況でございます。

コールセンターについても、当然のことながら求めているのですけれども、先ほど御説明しましたとおり、コールセンターのオペレーターの監督者に原子力関係、放射線がよくわかる人材を据えてくださいというところを要求事項にしておりますので、そういったところを提示しますと、一般のコールセンターさんではなかなか受けづらいというところもございまして、求めているのですけれども、見積もりも出せないというような状況になってしまっているというのがコールセンターの状況でございます。

そういったようなことを通じまして、透明性の確保というのは、できるだけするようにはしております。

○荻野次長 西垣先生。

○西垣委員 情報を公開するという体制を整備するという事業については、必要だとは思いますが、この評価に関して、目的に適合したアウトカムの内容を設定していないといけないと思うのですけれども、一つ気になっているのが、先日、勉強会でも教えていただいたのですけれども、Nアラートにつきまして、これは、原子力施設の状況について、地震が起きたときなどに安全状況を調べて、その状況について登録している方々にメールを配信する、あとはホームページ、専用のページで情報を載せる、ツイートもするとお伺いしております。

メールの配信だけがこの目的ではないとお伺いしておりますので、こちらのアウトプットのほうで、メールの登録件数のほうが記載してありますので、これしか記載していないのですけど、この事業に関しては。件数に1万2,000件で、ほぼ横ばいということになっていて、これを増やすことが目的ではないと思うのですけれども、これを載せているというのは違うのかなと思っています。

1万2,000件というのは全国民の0.01%で、0.01%の人に情報を公開するための事業では

ないですよ。なので、そういうことであれば、このアウトカムではなく、違うものを設定する必要があると思います。

では、何にすればいいのかと、あまり数値ではかかれるものじゃないので、緊急時に情報を公開するための体制の整備費用だと思うので、その点を踏まえた上で検討する必要があると思うのです。情報を正しく確認して、いかに早く公開したか。時間ですとか、そのようなこともあると思いますし、もちろん完遂率ですか、その辺ももちろんあると思いますし、これは100%じゃないと困るのですけれども。

あとは、これははっきり言って数字でははかれない部分があるので、無理に数字にする必要はないと思うのです。

その点は、ここのアウトカムの設定が違うのではないかという論点はあると思い、気になる点なのですけれども、緊急時にいかに国民がこの情報にアクセスするか、たどり着くかという、亀井先生の御意見もありましたけれども、その対策について、どのような対策を練られているかというのが知りたいのですけれども。

要は、何か私も登録してみたのですけれども、こういった情報が公開されているということを確認したのですけれども、全然、このメールの配信なり、ツイッターに登録していない方とか、国民のほとんどの方が、失礼ですけど、知らないのです。存在を。

その状況で、でも、地震が起きたら、発電所がどうなっているかというのは気になるのですけれども、そのときに、ほとんどの人が、スマホを持っている方がやるアクションとしては、検索エンジンで、「原子力発電所 地震」とか、「原子力発電所 安全」とか、大体それで調べて、安全かどうかを確認したいなとアクションを起こすと思うのですけれども、それをやったときに、あの開示しているページは全く出てこないのですね、リストには。次へ、次へってやっても、幾らたっても出てこない。

では、もう絶対にたどり着けないです。だから、たどり着けない情報を開示しても本当にしようがないので、本当に緊急時に必要な情報開示の体制になっているか、その仕組みというか、SEO対策ですか、間違えていたら訂正していただきたいのですけど、その辺をきっちり整備していただきたいということと、対策をやられていたら、それも教えていただきたいです。あとは、亀井先生もおっしゃっていたように、外国人の方が来られているという部分もあるので、内容的にはすごくシンプルな、定型的な文言の情報開示であったと思いますので、英語で即時にやることも難しくないのではないかと考えておりますので、複雑な内容であれば難しいと思いますけども、「安全確認した結果、安全でした」という

ことで開示されるのであれば、そんな難しい対応でもないと思いますので、その辺の英語、多国語になると難しくなってくるとは思いますけれども、少なくとも英語での情報開示は必要ではないかと考えておりますので、その辺は御検討いただければと思っております。

以上です。

○荻野次長 では、お答えを。

○関広報室長 規制庁の関です。

御登録いただいてありがとうございます。

その部分については、今お話をお伺いして、私からあまり申し上げることはございませんので、検索をかけたときに上位に出るようにであるとか、そういう工夫の方はしてみたいと考えております。

それから、外国人の方向けというのは、国際部門との話にありますけれども、アンケート調査等々を見て、まずはやらせていただく中で、どういうニーズがあるのかなというのを少し確認の方をしてみたいと思います。

○荻野次長 順次、評価用紙の記載と御提出をお願いしたいと思います。

亀井先生、どうぞ。

○亀井委員 時間があるので、さっきの入札のときに申し上げようかどうかあれだったのですけれども、これはほかの先生も御指摘があるのだと思うのですが、最初に入札を落札して、その後、他者が入りにくい形を構築するということが、若干、これは悪意を持って考えれば、あるわけですね。悪意というか、ビジネス上は、そうしたいですね。一般事業者としては。

そのときに大事なことは、特に行政においては、きちんと引き継ぎが行われるかどうかを担保しておくことが大事だと思うのですが、ここら辺の手当というのはどのようにされているか、もしよろしければお話しいただけますでしょうか。

○関広報室長 規制庁の関です。

今までのところで、当然、契約上のところでは単年度契約でございますので、契約上、もしも引き継ぎがあった場合については、十分な引き継ぎ期間をとって、書類をつくって、必要な引き継ぎ資料、設計書も含めてやるというのは、ホームページについても、全事業共通で設けております。

○亀井委員 実は入札するときに、そもそもそういう情報が開示されているかどうかは、結構大事なところだと思ってしまして、他者が入りにくくなっている参入状況は、そこら

辺にあるのではないかとよく言われているわけですね。ほかの省庁でも、こういう話はよくあるのですけれども。

そこら辺の準備というのは、もちろん落とした後はそうなのだと思うのですが、その前は、どんな形の御準備をされているのか。

○関広報室長 そのこのところで、例えば今後さらなる改善事項として考えられるのは、例えば納入物品の中に、そういうことを、あらかじめ、一般的にわかるようなマニュアルをつくるというのをもうコストに最初から乗せてしまった上で発注を出すであるとか、そういう改善というのは、選択肢としては考えられると思いますので、ホームページの事業であるとか、特に長く続きそうなものについては、そういうところも含めて考えてみたいとは考えております。

ただ、他方、システムのメンテナンス契約でありますとか、そういうのも応札は1者ですけれども、そういうものについては、最初に入れた者が強いというところがどうしてもございますので、最初のところで、まずきちんと入札するというところを心がけていきたいというふうに考えております。できる事業については、少し考えたいと思います。

○荻野次長 金子先生、何かございますか。

○金子委員 今の亀井先生の発言に関連して、省庁によっては、会計課の方などで全省的に、1回入札されてしまうと、その後、ロックインされてしまう状況を防ぐために、「工夫します」、「頑張ります」ではなくて、それを具体的な方策として方針が示されているケースも結構多いと思うのですけれども、規制委員会としては、このようなホームページをつくる事業で、例えば、ここの部分はこうしてくださいというチェックリストとか、最初の入札の仕様書の中に、こういうことが書かれてしまうとロックインされてしまうので、なるべく次年度以降は入れるように、どういうふうに契約を工夫するかというガイダンスとかガイドラインみたいなものというのは、この事業にかかわらず、全庁的にあるものなのでしょうか。

○荻野次長 会計課から、何かお答えありますか。

○折橋調査官 そういったガイドライン的なものは、存在はしていないのですけれども、ただ、仕様を書くに当たって、結局、初年度にとった事業者というのはどうしても有利に働くというのは、これは避けられない状況であるわけですが、前年度の例えば成果報告書なり、そういったものを仕様書にも明示した上で、こういうのを提供しますよということで、次年度、新規の事業者も前年度の状況をきちんと把握できるような状況で入札

に参加できる。そういったような工夫はしておりますけれども、省庁全体的にとりか、規制庁として、そういったガイドラインを定めているということは、現状ではございません。

○荻野次長 亀井先生、どうぞ。

○亀井委員 実は、これまで事前も含めていろいろとやりとりしている中で、私が一番実は気になっていることを最後に申し上げたいのですけれども、これは、さっき田淵先生がおっしゃった、「25年度も28年度も指摘したのだけれども、それが反映されていない」ということなのだと思います。

ここはすごく私は大事なことだと思っています。過去のことを私はどうこう申し上げるつもりはありませんが、この役所は比較的新しい役所ですし、もちろん、もともと前身となる機関があったりしますけれども、それぞれ多分、御出身が違うところがあって、なかなか、まだ原子力規制庁という、ある種の組織風土というのがまだでき上がっていないのかもしれないのですけれども、ややもすると、引き継ぎでいろんなものが分断されがちなのかなというところは、ある種、これは私の誤解なのかもしれませんが、想像されがちなことだと思っています。

実際にそういうことが起きているのではないかなと考えると、今回、ぜひお願いしたいのは、アウトカムの話にもう一回戻るのですけれども、アンケートというか、あるいはフォーカスイタビューなのかわからないのですけれども、皆さんで、もう一回需要者の立場に立った、私たち国民の立場に立って、何か不安を感じたときに、検索エンジンかける、グーグルさんなのかヤフーさんなのかわかりませんが、かける、そこから順々に行って、たどるべきところにたどり着く、そして納得ができるというプロセスがどういうものなのか、それに沿って私たちは情報提供ができていのだろうかというところを常に確認するような体制を改めて構築していただきたいなと思いますし、そこをぜひ、今回、いろんなEBPMを使って御議論されたところは、私は大変大事だと思いますので、その礎としてぜひしていただきたいなと思います。

これまで、多分、私は今回この原子力規制庁初めてですけど、田淵先生はずっとやってらっしゃっていて、もう前にも言ったのにというのが何度かあったような気がいたしますし、それが異動になって、私は初めて聞くのだけれどという話がもしかしたらあるのかもしれないので、ぜひ、そこは組織として取り組んでいただきたいなと思います。

これは重ねてよろしくお願い申し上げます。

○荻野次長 どうぞ。

○田渕委員 恐らく5年前、6年前、原子力規制委員会・規制庁が発足した当初というのは、もうどたばた状態で、いろいろな省庁から職員の方が集まってこられて、非常に混沌とした中での作業だったのだらうと思うのです。そうした中で、広報というのは非常に重要な部分で対応していかなければいけないというところで、一生懸命やっけてこられたのは見えるのですけれども、事業の見直し年度なので、ここで広報戦略を全面的に見直してみたらどうかと思うのですね。今までの5年間、6年間というのは、もう本当に何か追い立てられたような形での対応をせざるを得ない状況もあったのではないかと思いますので、これまでの状況を踏まえて、政策・施策レベルから展開していった広報戦略というもの、ロジックモデルを、下からの積み上げではなく、上から展開していく形ですね。下からの積み上げはもう今あるので、それとのフィット・アンド・ギャップを見れば、事業を継続すべきなのか、新しい事業が必要なのか、そういったものも見えてきますので、ぜひ、この見直し年度をいい機会として捉えて、そういった形での対応をしていただくと、よりよい形で、この広報が進んでいくのではないかと思います。

そのときに重要なのは、いろいろな委員の皆様から出ている国民の視点、要するに情報を受け取る側の視点。先ほども認知度のお話を確認させていただいたのですが、どうしても規制庁の方からの押しつけみたいな感じに見えてしまうのですね。それだと届かないので、ぜひ国民の視点、情報を受け取る側の視点に立った形で広報戦略というものを練り直していただくとよいのではないかと思います。

以上です。

○荻野次長 どうもありがとうございます。

5人の委員の方からそれぞれ評価シートが提出されておるとお思いますので、ここからは田渕先生の方で進行していただきます。

○田渕委員 いろいろと御説明、御議論、ありがとうございました。

私、田渕のほうから評価結果と、それから、委員の皆様からいただいたコメントを読み上げさせていただきます。

まず、評価結果です。

事業内容の一部改善というのが5名全員の評価でございます。ということで、評価としては、事業内容の一部改善とさせていただきたいと思っております。

それぞれの委員の皆様のコメンを御紹介します。

国民の立場、情報を受け取る立場から評価していく枠組みでの調査の再設計を進められたい、ということ。重要なことは、私たち国民が何らかの不安を感じたときに必要な情報にたどり着き、納得することができるかどうかである。そうした観点に立った調査設計が求められる、という御意見でございます。

二人目ですが、放射性物質に関する食品安全情報の提供を参考に、一般の方の認知・関心をより多様に把握できるよう、消費者庁との連携を図ってはどうか、という御提案でございます。また、Nアラート1万2,970件、コールセンター受付2,096件は少ないのではないかと。また、アクセシビリティの高さはすばらしい。定常的に関心が高いのか、インシデントレポートに関心が高いのか、アクセスされている内容、質を内部部局にて把握すべきである、という御意見でございます。

次に、事業者側のロジックをロジックモデルの中に具体的に取り込んでいくことが望まれる。コールセンター等においては、より対応内容を明確にし、アクセシビリティの向上、レスポンス等の向上、コストの低下を目指すべきである。システム構築についてなんですが、一度入札した業者がその後継続して落札するロックインが起こりやすい。契約初年度において安値で落札し、その後、高値でというような契約を防止するためには、契約上、相当な工夫が必要であるということ。

目的に適合したアウトカムの内容については見直しが必要なものがある。また、研究時に情報を必要とする国民が容易に情報にアクセスできる体制の整備を実施する必要がある、という御意見でございます。

アウトカムとアウトプットの体系化がなされていない。信頼度、充足度についてデータがないことから、成果の改善度合いが図れていない、という課題、問題点です。認知度が極めて低く、ここ数年横ばいである、ということも課題として挙げられています。改善の方向性として、事業の見直し年度に当たり、現行事業の継続ではなく、政策・施策レベルで広報戦略を見直し、事業の選択と集中を図ることも有効ではないか。また、先ほどの認知度に関してなんですが、国民視点での対策を講じるべきである。また、他機関との連携について、連携すべき点は有機的な連携を図るべき。価格の妥当性について説明責任を果たすこと。

以上でございます。

ほかの委員の皆様、補足があればお願いいたします。よろしいですか。

それでは、お返しいたします。

以上、評価結果は、「事業内容の一部改善」ということでございます。

○荻野次長 どうも有意義な御意見を、どうもありがとうございます。

それでは、引き続き、入れ替えをいたしますので。

事務的なことでございますけど、ただいま取りまとめた結果につきましてはホームページに掲載するということでございますし、また規制委員会のほうにも打ち返しをしたいと考えております。

それでは、以上で議題1を終了いたしまして、ここで説明者を入れかえます。どうもありがとうございました。

それでは、数分休憩をいたしたいと思います。

(休憩)

○荻野次長 それでは、引き続きまして、議題の2のほうに移りたいと思います。

二つ目は、燃料設計審査分野の規制研究事業についてということでございます。

まず、事務局会計担当のほうから本事業の選定理由、それから、想定論点につきまして御説明いたしまして、それから、担当であります櫻田原子力規制技監及び永瀬安全技術管理官より事業内容の御説明というふうに移りたいと思います。

では。

○原田参事官 それでは、選定理由及び論点につきまして、資料2-1によりまして御説明を申し上げます。

燃料設計審査分野の規制研究事業についての選定理由は、資料にございますように、まず第1に、「事業の規模が大きいもの」に該当すること。第2に、今年度が事業の見直し年度に該当すること。第3が、東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえ、新規制基準が制定され、これに基づく適合性審査が進められているところ。こうした中で、本研究により得られた最新知見がどのように活用され、また、活用していくのかについては、社会的な関心が高いと考えられることでございます。

次に、想定される論点といたしましては5点ございます。

第1に、事業の目的にかなった適切なアウトカム・アウトプットが設定され、評価及び改善がなされているか。第2に、原子力規制委員会が行う研究事業として妥当か。第3に、個々の研究事業ごとの進捗のマネジメントが適切に行われているか。第4に、事業を管理する単位として現状の組み合わせは妥当か。第5に、価格及び入札プロセスは妥当かでございます。

○荻野次長 それでは、まず櫻田技監のほうから御説明をいただくということになります。

○櫻田技監 原子力規制技監の櫻田でございます。基盤グループのグループ長もやっております。よろしくお願いたします。

まず、私のほうから原子力規制委員会が行っております、今回の対象事業を含めた安全研究全体の進め方、その考え方について、ざっと御説明をした後に、担当の永瀬管理官から今回対象事業の内容と、それから予算の執行状況等について御説明したいと思います。

お手元の資料2-2-1、1ページ目に、安全研究の全体の流れとございますか、考え方をまとめたものをつけてございます。

私どもは、原子力規制委員会におきましては、政策の中期目標を立てて、その実現に向けて各種施策を実施していくと、こういう進め方をしておりますが、中期目標には6本の柱が立っております、そのうちの 하나가原子力の安全確保に向けた技術・人材の基盤の構築という形になってございます。

その内容については3点、ここに記載してございますけれども、科学的・技術的知見に基づく基準の継続的改善でありますとか、最新の知見を安全研究によって蓄積していこうとか、こういうことが書かれてございまして、こういう目標を達成するために毎年度の安全研究を推進すると、こういう形でやっております。

安全研究の分野と実施方針につきましては、毎年の概算要求の前に原子力規制委員会におきまして次年度以降の分野、それから実施方針を委員会で議論して御決定いただくという形にしてございまして、今回対象の29年度事業の予算要求の前、28年7月13日にお決めいただいた分野と実施方針について、青枠のところに書いてございます。

分野としては、全体で四つの大きな分野があつて、今回対象事業は、原子炉施設を対象とした分野の中の核燃料、赤字で書いてございますけれども、こういう位置づけになっているというものでございます。

安全研究全体につきましては、その下、インプット、アクティビティ、アウトプット、アウトカムと、ロジックモデルを意識して整理をしたものを書いてございますが、インプットとしては、そこに書いてございますような人員、それから予算というリソースを投入して、安全研究というアクティビティを行い、アウトプットとしては規制の改善・向上に向けて使えるような材料を入手するという事。それから、それをきちんとした形でまとめて世の中にも発表するという論文のようなものでありますとか、あるいは、私どもは、規制の中で各種のシミュレーションとございますか、計算を行うことがございますが、その

プログラムがありまして、これも随時、試験を受けて改良していくという、こういったものがアウトプットになり、最終的には、アウトカムとして審査とか基準の厳密化、改善に結びつける、その上で目標でありますところの人と環境を守るというところに結びつけると、こういう考え方でやっているのかなということでございます。

このロジックモデルにつきましては、資料2-2-1の一番最後のページにもう少し整理したものを付けてございますし、また、資料2-2-2に、さらに今回の対象事業に特記した形で少し深掘りしたものを付けてございますが、説明の時間もございますので、冒頭の説明では、この辺の説明は割愛させていただきたいと思っております。

それでは、2ページ以降、今回の事業の内容と、それから予算の執行状況について、担当の永瀬管理官から説明いたします。

○荻野次長 では、お願いします。

○永瀬管理官 本事業を担当しております永瀬と申します。よろしく願いいたします。

では、同じ資料、2ページ目から資料に沿って説明させていただきます。

私の説明といたしましては、事業の概要、それから、事業の進捗状況あるいは執行状況について説明いたします。

2ページでございますけれども、右側に、軽水炉で用いられております燃料の概要を示しております。燃料といたしましては、二酸化ウランを焼き固めた、それを金属のさやに入れたもの、これを燃料の単位として用いております。この燃料というものは、通常、原子炉におきまして3年ないしは5年間使用した後取り出して、それから保管ないしは再処理の方向に持っていくということになります。

ただし、軽水炉の燃料というものは、現状燃え尽きたところまで使っているわけではなくて、まだ使える状況で取り出しているということになります。なぜかといいますと、非常に原子炉の中は厳しい条件でございますので材料の劣化が生じてきまして、安全が担保できない場合には、そこを寿命として取り出しております。

そういった寿命を決めるとき、あるいは設計を変えるとき、それから新しい材料を使うときにつきましては、燃料の安全性を確認するという意味で審査する、あるいは安全上の確認をするために新しい基準をつくっていくと、そういったことを軽水炉燃料の歴史の中で繰り返しております。

今回、本事業におきましても、非常に長い時間、原子炉の中で照射した燃料につきまして、研究を進めるうちで幾つかの新しい現象あるいは新しい破損の形態というものが見出

されてきました。

こういった新しい現象につきましても、安全上に問題がないのか、あるいは現在の指針・基準において十分であるかどうかということを確認する必要があります。

例えばページの中ほどにございますけども、普通、通常で、原子炉で使っている場合は、燃料は基本的に壊れてはいけないという決まりになっています。

また、事故時におきましては、多少、損傷の程度は軽いものであれば大丈夫ですけども、あまり大きく壊れてはいけない。つまり、原子炉の冷却性とか放射性物質の放出に関して影響がない程度に抑えなさいという決まりもございます。

こういった決まりに対しまして、我々が見出しました新しい現象につきましても確認を進めていくというのが本事業の目的でございます。

今言った内容が3ページ目の目的にも書かれております。

以降、3ページの下にありますような四つの実施項目について説明を進めていきます。

4ページを御覧ください。

ここには、燃料の破損限界に関する研究について説明を示しております。

この事業は、平成19年から開始いたしまして、最終的には33年度まで継続する予定です。

先ほどお話ししましたように、通常時には燃料棒は破損してはいけない、破損しない範囲で運転しなさいという決まりがございます。そのために基準がございますけども、今回、新しく見出された現象、破損の形態によりまして、破損限界が下がらないのかどうか、あるいは、そういった破損がどういう現象で進んでいくのかといったことを確認していく事業でございます。

今後は、実際に原子炉で使われた燃料を用いて、照射された燃料を用いて研究を使った研究を進めていく、あるいはホットラボにおきまして、燃料から切り出した試験片を使っていくと、そういった試験を進めていく予定でございます。

アウトプットといたしましては、ここにありますように破損限界に関する知見あるいは破損現象に関する知見、これを得た上で取りまとめて成果を出していくということになります。

アウトカムといたしましては、ここにあるような基準に反映するかどうかといったものを検討するための知見となります。

5ページを御覧ください。

続きまして、事故時の燃料に関する研究について御紹介いたします。

福島第一の事故に見られますように、冷却材がなくなると燃料は空だき状態になって加熱されます。

資料の右の図にありますように、そういった状況におきましても、多少、燃料棒が壊れても、全体の形が崩れなければ大丈夫だということで、金属のさや、我々は被覆管と呼んでいますけども、これの形状を保ちなさいという考え方が今までの考え方です。

最近明らかになったこととといいますのは、中身であります二酸化ウランが非常に細かく粉状になってしまうということが見出されております。

そうなりますと、被覆管、燃料棒の壊れたところからそういった粉々になった燃料がこぼれ落ちることが懸念されましたので、これについて情報を得るということで研究を進めてまいっております。

今後は、そういった事象が、現象がどういった条件で起こるのか、それから、それによってどんな影響があるのかということを中心に調べていくということを考えております。

続きまして、6ページ目を御覧ください。

このページに示してあります研究は、いわゆるMOX、プルトニウムをウランにまぜてつくった燃料に関する研究でございます。この事業は平成19年度から開始しておりまして、28年度で終えております。

ちょっと前のお話、平成19年度の話でございますけども、当時、MOXが本格的に使用されておりました、今後さらに使用条件を拡大して使われていくということが見込まれましたので、この研究におきましては、先々そういった動向に対応するために、従来の研究より幅広い範囲で研究を進めて、しっかりMOX燃料の特性を把握しておいて安全が確認できるようにしようということで始めた事業でございます。

この事業につきましては、核燃料の安全性を確認するために重要な熱の伝わり方とか、これは燃料棒の温度を評価するために重要でございますけども、それとか燃料棒が破損しないために、中の内圧が高まらないかどうかといったことに関連する知見を得まして、28年度に終了しております。

四つ目の項目でございますけども、こちらは基盤的な要素でございます。

スライドにございますように、燃料棒をモデル化して、計算コードを使って、その振る舞いあるいは破損というものを解析しよう、予測しようという、そのためのツール整備でございます。いろいろな研究で得られました知見をここに集約して、実験あるいは実験等で得られないところまで解析によって再現して、燃料の安全性を確認するためのツール

とするということで整備しております。

こういった基盤の研究でございますけども、そういった審査に活用するという点とともに、我々規制庁の職員の技術基盤の向上という点でも有用な研究と考えております。

以上、4項目の研究の進め方でございますけども、8ページに示しますように、対象となっております平成27年から30年度につきまして、こういったスケジュールで進めております。幾つかの試験につきましては、30年度以降、課題を見直して進めていくというふうに考えております。

9ページでございますけども、勉強会の中で御指摘いただきました、その事業の展開ということを取りまとめております。

本事業につきましては平成26年度から進めております。上のほうで、水色、オレンジ、紫等で示したのは、今御紹介しました4項目でございます。

この4項目を実施するための枠組みといいますか、事業につきましては、平成27年度の頭、それから、平成29年度頭、平成30年度の頭で見直しをしております。

ここに、なぜそういうふうに分け直したかというのを示しております。

研究分野を考慮した事業の整理とか、それから、事業名称の適正化とか、それから燃料研究の一本化というふうに書いておりますけども、実際は26年にJNES、それから保安院から、規制庁に組織変更があったということで、そういった組織の名残といいたいまいしょうか、引きずりがございました。

また、福島第一の事故の後、シビアアクシデント関係の研究が立ち上がっております。

そういった、言ってみれば、ばらばらであったものを5年かけて徐々に取りまとめていくといったところで、こういった事業の再編をしております。

5年もかかってしまったということは御指摘を受けるかもしれませんが、我々としては、できるだけまとめて実施しやすいよう、それから、外から見やすいようにという方向性で進めております。

それから、10ページ目でございますけども、こちらは執行の中で問題とされております不用の大きさ、それから繰越しについて御説明しております。

説明しましたように、我々の研究につきましては、核燃料を用いたり、それから研究炉を使った研究でございます。

したがって、なかなか進めるのが時おり難しいことがございます。

一つ、不用が大きかった平成27年度でございますけども、これは二つ目の課題として挙

げました燃料ペレットが粉々になって燃料が外に噴き出すという事象に関連するものです。

以前にあった研究といったものが、燃料から大部分ペレットが出てしまった、かなり大規模に燃料が壊れたという実験結果がございました。

したがって、影響が大きいので、燃料を大規模に使った試験を研究炉で再現して行わなければならないというふうに考えまして実験計画を立てております。

その後、少し国際協力を含めた研究成果が出ておりまして、そこまで大規模な破損に至らない。ごく限られた条件で起こるのではないかという、そういった知見が得られましたので、規模を縮小する形で、27年度以降は進めることといたしましたので、27年度に大規模実験を取りやめた関係で大きな不用が発生しております。

それから、繰越しにつきましては、燃料輸送を欧州内で予定しておりました。

これにつきましては、具体的にはドイツからベルギーへ運ぶ輸送でございましたけども、突然、ベルギーの政府の安全確認の仕方が変更になりまして、その年度内に対応できないということで次年度に繰り越して、これを実施しております。そのため、28年度～29年度に対して繰越しが生じております。

それから、不用のごく一部ではございますけども、いろいろな契約をする中で、予定金額を下回るということが散見されております。

物をつくったり、実験するというときにはあまり出ないのですが、解析作業の実施予算といいますか、契約金額がなかなか読めないことが多くございます。予定価格をより大きく下回って落札されるということが、解析作業におきましては散見されておまして、それが不用の一部の理由となっております。

それから、11ページにおきましては、もう一つ、執行上の問題として指摘されております随意契約の話です。

これは、核燃料を使ったり、研究炉を使ったり、あるいは特殊な実験をするということで、実施できる業者が国内外とも限られております。

初年度におきましては、念のため、ほかに受託者がいないかどうかを調査した上で委託事業を出す、それから請負作業を出すということにしております。

2年目以降は、状況によっては随意契約をするという運びになっております。できれば複数年契約も行いたいのですが、基本的に単年度での予算執行になっておりますので、結果的に随意契約が増えてしまうということになっております。

12ページ目、一者応札につきましても、こちらも同じような理由になりまして、ホット

ラボの中とか、それから研究炉、それから、燃料を使ったもの、それから、その中に入れる装置等につきましては、なかなか2年目以降に別の業者が落札するということは難しいということで、一者応札になっているというふうに我々は分析しております。

最後に、ロジックモデルでございます。これは、先ほど櫻田から説明がありましたけども、インプット、アクティビティ、アウトプット、アウトカムについて取りまとめております。

基本的に安全研究全体のロジックと同じものでございますけども、一つだけ勉強会の中で御指摘いただいた一次アウトカム、二次アウトカムの考えにつきまして検討いたしまして、最終的には規制への反映というのがアウトカムでございますけども、その途中途中におきまして、事業の進捗、マネジメントをきっちりやって、研究の面、それから執行の面でチェックしておりまして、それは随時といいますか、毎年、アクティビティあるいはアウトプットにきっちり反映させていくと考えを修正いたしまして、アウトカムの中で、一番上でございますけども、目標達成/成果の確認、それから方向性や必要性の確認、それから計画の見直しとアウトカムとしてつけ加えております。

以上が私からの説明になります。

○荻野次長 原課の説明は以上となります。

本件につきましては、飯島先生からの特に文書による御意見はございませんでしたので、御出席の皆様方からの御議論に移りたいと思います。よろしく願いいたします。

では、伊藤先生、どうぞ。

○伊藤委員 ロジックモデルの中のアウトカム指標の1点目で書かれておりました、職員及び組織全体の科学的・技術的専門性の向上という点に関して、1点コメントを申し上げたいと思います。

こちらで、アウトプットの中で学会発表等がありましたけれども、この中で、組織の中でどれだけアウトプットが出ているのかという点で見ますと、学会発表が2件、それから論文発表が1件ということで、基本的には、この研究事業の使い方、お金の使い方としては、組織の中で研究するというよりも、外に研究を委託する。

言葉は悪くなりますけれども、いわゆる論文も報告書も、ほとんどは外部機関に書いてもらうということで、別にこの数量的な点だけで評価するわけではないのですけれども、それによって内部の研究者の知見・知識、それから国際的評価がどの程度高まっているのかがわかるかということ、わかりにくいかなということが1点コメントとして申し上げたい

点です。

ハードウェアもない組織ですし、ハードウェアがあるところに専門的な研究を委託する、特殊な物質を使っているのも、ある特定の機関しか調査委託はできないという点は、そういう制約があることは重々承知しておりますけれども、結局そういう機関を選んでいく力をつけていくですとか、研究結果を、上がってきた論文ですとか報告書を読んだときに、その結果を受けて適切に規制基準の判断力が高まるかどうかということが、最終的なアウトカムにつなげていくために大事だと思いますので、いろいろな研究を外にやっていただくことは仕方ないとしても、それを結果として職員がどのぐらい成果発表につなげていけるのか、専門性を高めるためにつながっているのかという点で、もう少しアウトカムとしてわかりやすいものが必要なのではないかと。

ただ、研究費をどう使うかという点で、いろいろな制約はあるかと思うのですが、例えばの提案として、「これだけ研究費をあげるから研究をやってね」という形で事業経費を使うのではなくて、より人材レベルの交流、いわゆる出向したりですとか、もっと研究会を開いたりですとか、そういう形で多少は経費を使うことで、つまり内部の研究者ですね、職員の方の研究者のパフォーマンスをさらに高める工夫というものを行っていただいて、そこによって得られた職員及び組織全体の科学的・技術的専門性の向上という指標をもう少し出していただきたいなというふうに思います。

ちなみに、今年度の予算というのは、昨年度の大体2倍ぐらいありまして、どうお使いになるのかということで検討されていると思いますけれども、そういった点も含めて、最終的に職員にとってのパフォーマンスにつながるようなことも検討していただければというふうに思います。

以上です。

○永瀬管理官 御意見をありがとうございます。

先生がおっしゃる点は我々も認識しております、構造的な面と、それから時間的な面で、なかなかアウトプットが見づらいということがございます。

構造的な面というのは、今おっしゃいましたように、委託でやってデータをとってもらっているということで、いろんな縛りがあって、こちらは出しづらい状況で、まずは委託先が書くという、そういった仕組みになっております。それを刈り取ってやる。

それから、事業がある程度進んだところで取りまとめ、論文を書くということがございますので、若干の時間遅れが出て、アウトプットが出てくるということで、事業途中では

なかなかアウトプットを示しづらいということが事情としてございます。

そこら辺は、規制委員会のほうでも問題視しておりまして、できるだけアウトプットを規制庁の研究職が出せるようなシステムをつくろうとか、それから、先生が言われたような委託先といいますか研究機関に人を送ることを含めて、今、検討を進めているところでございます。

○荻野次長 亀井先生。

○亀井委員 これまでいろいろと御議論していく中で、レビューシート等も改善されてきていて、たいへんよかったですと思います。ありがとうございました。

一つ、まず基本的なところをお伺いしたいのですけれども、レビューシートの2ページですけれども、一番上の段です。

アウトカムとして、定量的な成果目標、専門性の向上や技術基盤の構築・維持のための必要な技術知見を得る、こういう方向性ですよね。

だから、指標としては目標とする技術試験の取得件数というふうにあるのですけれども、これは具体的に言うとどういうことなのか、具体的に御説明いただけますでしょうか。

例えば29年度に4/25というのがあって、目標が5/30というのがあります。この4/25というのは、具体的に4というのは何か教えていただけますでしょうか。あるいは、25は累積だと思いますが、4ですね。

○荻野次長 お願いします。

○永瀬管理官 お手元に参考資料2というのがあるかと思しますので、それを御覧いただけますでしょうか。

そこに、このアウトカム、指標、それから達成度を出した根拠というものを示しております。

まだまだ先生から御指摘いただいたとおりで検討中ではございますけれども、我々なりに各年度の目標を改めて見直しまして、実施という内容もありますし、結果の評価、あるいは論文作成というものがございまして、そういったものを1項目として挙げまして、重みづけはあるかと思っておりますけれども、とりあえずそういったところを各年度の目標と設定いたしまして、それがどれだけ達成されたかということで、実績数、それから達成度を示しております。

○亀井委員 ありがとうございます。

これは、要は、研究開発のマネジメントとして言うと、いわゆるマイルストーンを設定

しているという、こういう理解でよろしいですかね。

○永瀬管理官 はい、そのとおりでございます。

○亀井委員 ありがとうございます。

逆に言うと、逆算していったときに、最終的な研究の成果から考えると、この過年度においては、こういうマイルストーンを通過しないと、最後ここにたどり着かないから、そのゴールに向かってマイルストーンを設定し、それに準じて、これを設定しましたと、こういう理解でよろしいですね。

だとすると、一つお伺いしたいのですが、これは、研究開発、特に研究に近いところで、今までなかった地平を開いていく話ですから、当然、予定どおり進まないということは多々あるかと思うのですけれども、当初はマイルストーンを5設定したのに対して4になってしまったというのは、これはどういった課題が発生したからでしょうか。

○永瀬管理官 その辺は、研究自体としては滞りなく進めていくのですが、外部的な要因、例えば燃料輸送ができないとか、施設が止まってしまうとか、そういったところでは、当初目標を下回っているという結果になっております。

○亀井委員 もうちょっと具体的に言うと。

○永瀬管理官 具体的に申しますと、例えば事故時冷却性評価に関する研究のところでは、先ほど示しましたように、27年度につきましては。

○亀井委員 いや、ごめんなさい、今の話というのは29年度です。

○永瀬管理官 29年度ですか。

進捗度50%のところの基盤整備のところでございますけれども、そちらにつきましては、モデル化について実施できましたけれども、論文作成が遅れたということで50%になっております。

○亀井委員 ここは、でも、その論文作成そのものですから、私も自分で課しているのではなかなか目標達成できないことがあるので、あまり人のことは言えないので、それは棚に上げて申し上げますけれども、論文作成が進まなかったのは、これは何か他の事情によりということではなくて、これは研究として進まなかったと、こういう理解でいいですよ。

○永瀬管理官 研究者としては、それ相応の理由があると思います。

例えば、突然別な課題ができてしまったとか、限られた人数でやっておりますので。

そういう事情におきましても、一応、マネジメントとしてはその年度に論文を書きますという宣言をしておりますので、事情があるにしても、そこは達成できなかったという評

価をしております。

○亀井委員 ありがとうございます。

いろんな新しい課題が見えてしまったとか、研究の場合は、見えてこなかったものが、ここまで見ないと、これは書けないといったところが出てくるというのはよくわかりますので、だからといって別に怠惰にやっている——これは私も何か自分の話をしているみたいになってきましたけれども——というわけではないのですけれども、そこを多分きちんとマネジメントしていただいて、かつ今回、この参考資料2のようなものがきちんと出されてきたということが非常に大事なことだというふうに思います。これが最終的にはレビューシートとつながっていて、きちんと研究開発としてマネジメントされているということが、これで外部から見えてくるという形になりますので、ぜひこういう形で進めていただければというふうに思います。

それで、もう1点なのですけれども、その続きになるのもう一つ伺いたいのですが、このレビューシートの2ページに戻るのですけれども、だとすると、アウトカムのところ、いろんなことが研究としては進んできました、それぞれマイルストーンも設定し、順調にほぼ進んでいますと、外部要因はありますが進んでいますと、ここまでは大変よろしいのですけれども、だとすると、それが結果的に安全研究の成果を規制基準等の策定見直しに用いるところに反映されてないのはなぜなのか、ここについてもあわせて御説明いただけるとありがたいのですが、いかがでございましょうか。

○永瀬管理官 研究の成果の使われ方だと思うのですが、例えばタイムリーに大きな成果が出て、それが規制に使われるということも、なきにしもあらずではございます。

非常に我々としてはタイムリーな点と、それから反映がきちっとできたという点で、大きな成果になりますけれども、往々にして研究の成果は時期の終わりのほうに出てくるということでございます。

それからまとめをして、さあ、規制にどう反映させるか、あるいはさせる必要があるのかどうか、そういった検討をすることになりますので、必ずしも事業計画の中間で、いわゆる二次アウトカムになりますけれども、最終的な目標を達成するというのは、なかなか往々にして難しいのは現状でございます。

したがって、終わりに近いころ、あるいは事業が終わってから最終的なアウトカムが出てくるものだというふうに我々は期待しております。

○亀井委員 ありがとうございます。

多分ここもある種のアカウンタビリティ、説明責任ということで言うならば、具体的には設置許可基準の第13条を中心に多分考えてらっしゃるのだと思うのですが、13条において、どんなことを想定しているのか、ここが明らかになると、第13条の、どんなものの変更し得るのかということまで想定しながら、変更しなくてよかったという話なのか、これは、実は変更したほうがいい方向で今検討中であるというようなことを、経過の中で、もちろんこれ研究は曖昧ですから、なかなか言ってくるのは難しいし、曖昧なことはあれなのですけれども、13条の何を対象にしているのかというところぐらいまでは、ある種開示してもいいのではないかなと思います。

そこは、ぜひ前向きに御検討いただければと思います。

とりあえず、この件については以上でございます。ありがとうございます。

○荻野次長 櫻田さん、よろしいですか、特に。

○櫻田技監 はい。

○荻野次長 田淵さん。

○田淵委員 御説明をありがとうございます。

私は、この事業も実は平成27年度にレビューをさせていただいています。

そのときもそうだったのですけれども、個々の研究テーマごとに進捗管理・評価がきちんとできていたかという、できていなかったのではないかと思います。

今回も、まず、先ほど御説明いただいた資料の9ページです。事業の統廃合の流れ。これは事前をお願いして整理していただいて、これでやっと全体が見えた。それまでは全くわからなかったのです。どんなに話を聞いてもわからない状況で、ざっくりですけれども、大体、全体像が見えたなと思っています。

ただ、残念なのは、この中の資料に予実管理といえますか、予算と実績、個々のテーマごとに予算額と執行額が入っていないのです。個々のテーマ一つ一つが億単位なのです。それをざっくり見るというのは、国民として見ると、億ってすごい単位なので、納得できるかなというところなのです。

レビューシートの活動実績にしても、ざっくりまとめて書いてあるだけで、個別の活動のアウトプットの状況が全く見えないのです。事前に整理していただいた資料を見れば、何となくわかる、大体はわかるという状況になっています。

ですので、今後この事業を継続していくに当たっては、個々の研究テーマについて、本来であれば、このレビューシートの1ページ目、2ページ目ぐらいが個別の研究テーマごと

にあってもいいぐらいで、それがあって、全体の当該分野の規制研究としてどうなのかというのがあると非常にわかりやすいと思うのですね。ですので、その辺りの進捗管理・評価の仕方等々を見直していただきたいと思います。

あと、2点確認させてください。

個々の研究テーマについては、委託先で外部評価委員が評価しているということだったと思うのですけれども、原子力規制委員会で、当該分野の規制研究全体として意図した成果が得られているかという観点で、個々の研究テーマの妥当性・適切性、そういったものはどう評価されているのか。

計画に関しては、委員会で議論されて設定されたという御説明が最初にあったかと思うのですが、適切性・妥当性に関しての評価というものは、原子力規制委員会の中でどう対応されているのでしょうか。

○荻野次長 どうぞ。

○櫻田技監 先生の御指摘は個々のテーマということであったのですけれども、個々のテーマということに関して申し上げれば、原子力規制委員会というよりも、私ども原子力規制委員会が持っているマネジメントシステムにおいて、毎年度の事業の遂行状況をチェックして、次年度の計画に反映させると、こういう取組をやっているわけでありまして、それは内部の職員が行って、最終的に委員会で御判断いただくと、こういうプロセスを経ているという形になっています。

それで、外部の有識者のコメントが全く反映されないのかというところについて申し上げますと、個々のテーマそれぞれの濃淡はあるかもしれませんが、プロジェクトとして最終的に終了した後の事後評価、あるいはプロジェクトを推進していく段階での中間評価、こういったようなところで御意見をいただくということはありますし、事後評価は特に外部評価をなささいという大綱的指針がございますので、これに従った評価をプロジェクトごとにやっていますが、毎年度ということではなくて、例えば3年なら3年、5年なら5年の、プロジェクトが終了した後に行うという、こういう形にしてございまして、それは、その後の委員会……。

○田淵委員 すみません、時間が限られているので。

その御回答をいただきたいわけではなくて、個々の研究テーマに関しては進捗状況を内部ではチェックしているという御説明が今ありました。私が申し上げたいのは、それが外に出なければ何もわからない。国民の皆さんに、どういう状況で進んでいるのかが全く見

えていない。中ではチェックされているかもしれないですけども。そういった部分で透明性の確保という観点からも、レビューシートの中に盛り込んだ形で提示をしていくとわかりやすくなるのではないかというのが1点目です。

2点目は、個々の研究テーマ、その評価結果があります。それらが、大きく四つ、もう一つ加わるかもしれませんが、そうしたものが、この当該分野の規制研究の中でゴールがあるわけですね、意図している、こういう知見が欲しいという。そこに向けて適切な研究テーマであったかという評価はなされているのか。なされているのであれば、どういう形でやられているのでしょうか、ということです。次に何が必要なのか、こういう研究テーマが必要なのではないかというのは、どこかで議論されているはずなのですね。その状況をお知らせいただきたいということです。

○櫻田技監 すみません。

最後の御質問について申し上げますと、先ほど申し上げかけた事後評価というのをやっています、その段階でプロジェクトは終わりました、ちゃんとできましたでしょうか、できたかどうか、そのやり方は適切だったかどうか、このような評価をして、その後の研究活動に反映させると、こういった仕組みをとってございます。

○荻野次長 すみません、司会者からあれですけども、原子力規制委員会自体の関わりという観点での御説明をされているのではないかと思います。

○櫻田技監 原子力規制委員会として事後評価をすると、こういう形になってございます。

○荻野次長 いや、規制委員会としてというのは、つまり、行政組織等の規制委員会ではなくて、まさに定例会議があるというプロセスがあるわけです。

そういう意味での関わりで、どう見えてくるかというようなことではないかと思うのですけれども。

○櫻田技監 すみませんでした。

今申し上げているプロセスの事後評価というのは、外部の方々に御意見をいただくときにシートをつくって御説明をするという形になりますので、それはオープンな形の資料が出ます。

それから、それをまとめて最終的に原子力規制委員会で御議論いただくというものをつくって、それは委員会の場に御提出して御意見をいただくと、こういうようなプロセスにさせていただきます。

○田淵委員 基本的には、その原子力規制委員会という、何人かの委員の皆さんの委員会

の中で議論がなされると、評価もあわせてなされるということによろしいですか。

○櫻田技監 はい。そういうことでございます。

○荻野次長 補足ですが、外部の方から意見を聞くプロセスというのは公開をされているのですか。

○櫻田技監 外部の方からいただくプロセスがありまして、それも公開しています。

○永瀬管理官 よろしいですか。

○荻野次長 じゃあ簡潔に。

○永瀬管理官 田渕先生からいただいたコメントの一つに、規制庁として行う研究として妥当かどうかのチェックでございますけども、冒頭に櫻田から説明いたしましたように、毎年度、実施方針をつくっておきまして、その中で、引き続きやるべきかどうか、あるいはやめるべきかという判断がなされているものというふうに理解しております。

○荻野次長 これは7月ぐらいに規制委員会の会合でやっているということの御説明だと思います。

○亀井委員 関連なのですけど。

今の事業単位の件が、実は、私は大事な話だと思っていて、全体としてこれは丸まっているのですけれども、個々の事業が、個別に管理すべきなのか、これを丸ごと管理すべきなのかというところの関連でお伺いしたいのですけれども、事業の最終年度、レビューシートは30年度とあるのです。

ただ、その中で、一つの事業、例えば一つ目の事業、4ページ目のA4横の、こちらの資料2で見ると、4ページ目の資料の1の事業は33年度までと書いてあるのです。

これは、ある種の統制の観念からするとおかしいのではないかなと思うのですけれども、ここら辺はどういうことなのでしょう。

○永瀬管理官 基本的に、どういう単位でまとめているかということになりますけども、規制庁の、私が担当している部門の中に、幾つかの班に分かれております。

例えば、これを担当しているのは核燃料班でございます。そこの班がこの予算を管理するというので、ベストな状況は、最終的に30年度以降行う燃料に関する事業をまとめて彼らが管理するという方向で、その条件の中では最も適正な状況に、30年度以降に持っていくという理解です。

もう一つは、30年度で終わりと言いながら33年度までやる計画があるという御指摘でご

ございますけども、多分、中にいる人間は、それが当たり前というか、一つの事業が切れて、それにもかかわらず中身は継続するというのは、中の人間は引き続き必要だからやるということ、それから、予算とか、その事業としましては、ほかとの組み替えがあって、また見直す。

今回説明している事業とは別枠をつくってやるという状況になっておりまして、技術的にはつながっているのですが、こういった行政上の見せ方としては、一つ不整合といえますか、確かに見にくい形になっているかと思います。

○原田参事官 補足的に、事務局からで恐縮ですが、御説明を申し上げます。

行政事業レビューシートは、事業終了年度30年度と書いてあるのは、御指摘のとおりでございます。

ただ、こういった研究ですとか、息長いものになりますと、ずっと何もしないというわけにはまいりませんので、一旦ここで区切りをつけて見直しをしましょうという年度を設定いたします。レビューシートにはそこを書いてございますので、30年度で全ての研究が終わると思って書いておるものではございません。

○亀井委員 そこはよくわかった上で、私も研究を担っている立場から申し上げますと、単年度で行う研究って非常に難しいわけです。特に研究の場合は時間がかかります。

そうすると、これは、私は一つ一つの研究に対して一つの事業を充てるべきではないかなと思います。もちろん、これは会計上のくくりの問題ですとか、いろんな問題はあるのだと思うのですが、いみじくもおっしゃったとおり、当たり前が続くというのは、ガバナンスがきかなくなってしまう。特にこれは研究者にとってもガバナンスがきかなくなってしまう、規律がきかなくなってしまうという問題がございますので、先ほど、田淵先生からお話がありましたけれども、これは一つ一つがきちんと開示される。これは、もちろん研究者にとっても開示されることが非常に大事ですし、マイルストーンで管理される、それは年度ごとに管理されるという形で、それぞれの事業がそれぞれに行っていく、それぞれに終了年度があるという形で進められていき、次なる研究がある場合には、次なるものとして、きちんとそれは請求して立ち上げていくという形がより望ましいのではないかなと、これはコメントとして申し上げたいと思います。

○荻野次長 では、西垣先生、先に。

○西垣委員 私が申し上げようと思っていたことを亀井先生に言っていただいたので特にないのですが、経年比較して評価するときに、こちらの研究は、いろんな複数の研

究を統廃合して進められてきて、毎年、事業名もかわってということで、なかなか評価することが難しいということになっておりますので、私も、あまり複数の研究を統廃合していくのではなくて、単体で見比べていくことが適切なのではないかと考えております。

あと、評価するに当たって、レビューシートをもとにということなのですが、見方がよくわからないというか、3ページ目なのですけれども、測定指標のところ、定量的指標ということで、安全研究の成果の反映を含めた規制基準等の策定、見直しを図った件数ということで、縦に本事業の実績、27年度0件、28年度0件、29年度0件とあって、右側の表は横に実績値で7件、5件、63件とあるのですけれども、これはどういう関係なのでしょう。

○永瀬管理官 左側にあります0件、0件、0件というのは、本事業に関わるものでございます。右側の表、7件、5件、63件というものは安全研究全体を集計した結果でございます。

○荻野次長 よろしいですか。

○西垣委員 わかったのですけれども、そうすると、なかなか評価が難しい。

ほかにどういう事業があったかということも何か、全体像が見えないと、なかなか難しいなと考えるので、そうであれば、どこかに書いてありましたか。読み切れてない部分もあるのですけれども。

○荻野次長 可能であれば、適宜、評価シートの記入などをしつつ、御議論をお続けいただきたいと思います。

金子先生、すみません。

○原田参事官 よろしゅうございますか。

○荻野次長 はい。

○原田参事官 すみません。レビューシートでございますけれども、政策評価関係、政策評価で関係するような部分、ここへ書くようになっておりまして、御案内のとおり、政策評価における政策というのは、行政事業レベルでいう事業のかなり大きな単位を扱うものになっております。関係する測定指標として持ってきますと、今申し上げたように、例えば、研究なら研究といった大枠な話になってしまうものですから、こういったずれが出てくる。

ただ、それだけですと、おっしゃるとおり何をやっているのだからよくわからなくなりますので、本事業ということで見たらばどうかということで、中期的ではございますけど、定量的指標の説明のところ書かせていただいておりますというやり方をしております。

その辺の関係につきましては、なかなかわかりにくいかもしれませんが、本事業の成果と上位施策・測定指標との関係というところで簡単に書かせていただいております。

なお、研究にはどんなものがあるかといったものにつきましては、政策あるいはその中に含まれております施策といったものについては、政策体系というものをつくっております、そうしたものをマネジメントシステムの中で翌年度はどのようにやっていこうかといったお話をさせていただく中で、委員会等の公の場で議論をさせていただいております。

○荻野次長 すみません、金子先生、お待たせしました。

○金子委員 それでは、視点が変わってしまうのですけれども、随意契約という一者応札のところについて、口頭で直ちにお答えいただくことを求めているわけではなくて、文書もしくは今後のレビューシートという観点で申し上げたいのですけれども、こちら拝見させていただくと、レビューシートとパワーポイントのほうで、随契は非常に特殊だからということが書いてあり、一者応札については複数年にわたるので一者応札であると。ただ、一方で、その行政事業のレビューシートは、普通は横串で見えていくと、本来、随意契約のところで書くべきことというのは、単に随意契約になってしまったというよりも、複数応札を確保する上でどのような努力をしているかとか、例えばある年には一者応札しかできなかったけれども、契約者、仕様書を変えたことによって複数応札を確保した事例を書くというようなことが他のところでも行われる事例もあろうかと思えます。

また、一者応札については、一者応札になりましたと書くのではなくて、一者応札になるが、その上で価格の適正性をどのように確保しているか、もしくはその具体的事例、ここは書かれるということが必要であって、一者応札になりました、随意契約になりましたということだと、横串である行政事業レビューシートを見ると、恐らく、行革、事務局のほうの、買ったほうがむしろ横串で全部見られていると思いますけれども、その説明としては非常に、先ほどのアカウントビリティの話からすると若干不足していて、また、このレビューシートはほかのものと事業番号がずっと続きで、ほかのレビューシートと並びで最終的には開示されたときに、一者応札や随意契約に関連してかなり、あまり積極的な対応をとられていないというレビューシートに相対比較すると見えるように思われるので、今後そういったところに、今回、今すぐ口頭でということではないのですけれども、その具体例、もしくは一者応札が解消した事例とか、その辺りを、今回も含め、今後とも明確

にさせていただければと強く思っております。

以上です。

○荻野次長 どうもありがとうございます。

順次、評価シートの方の御記入をお願いしたいと思います。

安全研究の評価につきましては、原子力規制委員会の5人の委員自体みんな研究者ですので、関心も高く、今年も何回も委員会の場で議論があって、このような公開レビューとは視点が違って、まさに研究の中身ということでございますけど、何か補足的に現在の取組の御説明があればと思います。

○櫻田技監 今、次長がお話しされたように、研究のやり方とか、これをどう評価するかというところについては、5人の委員がそれぞれの経験を持っておられて、関心も高く、何度か規制委員会でも議論がありました。

大きく分けて、研究プロジェクトの評価という話と、それから、研究をする人、あるいはそのチームの評価というのは、同列には扱えないだろうなというのが大きな、委員会での結論になったと理解してございまして、この行政事業レベルにどっちかというに近いのはプロジェクトの評価という形のもののように思いますけれども、そこについては、技術的などころについては外部の有識者の意見も踏まえながら、最終的に事務局が整理したものを委員会でも見ていただいて、最終的に仕上げていくと、こういうプロセスをとろうという形になってございまして、一方、研究者あるいは研究チームの評価というところについては、ある種、どんな論文が書けたかとか、それはプロジェクトの評価をするタイミングよりも少し後になってしまうかもしれない。けども、そういうタイミングでもいいから、ちゃんと仕上げたものを出させて、それが評価されたかどうかというところを踏まえて、人事評価なり、組織のマネジメントに結びつけていくと、こういう仕組みがよろしいのではないかという、そういう話がございました。参考でございますが。

○荻野次長 亀井先生。

○亀井委員 今のお話は大変大事なところだと思っていまして、要は専門分野の人だけが見えている世界というのをどのように、ある種これは国民の税金を使って行う研究でございまして、説明をしていくのかという、これまた、ある種のコミュニケーションというかアカウントビリティというのが多分求められるのだと思うのです。

一つ、アイデアとしてあるとすると、世界的な、まずこの分野の研究というのはどうなっているのかというある種のマッピングを多分示していただいて、その中で、国際分業が、

これは行われている可能性が高いのだろうと私は理解しています。だから、国際貢献という言葉あって、ただ、今日の資料だけ拝見すると、何が国際貢献なのか、実はよくわかりません。

なので、要は、例えばフランスはこういうことをやっていますとか、あるいは欧州はこういうことをやっていますとか、アメリカはこういうことをやっていますとか、あるいはほかの大陸ではこういうことをやっていますというような、ある種の国際分業がある中で、だから日本はここを担っていますという、何らかの脈絡が必要だと思って、恐らくそういうことは技術者の先生方中心にされているのだと思うのですが、ややもすると、私も研究開発のマネジメントに関わったことがあるのでわかるのですが、村の話だけになってしまうのですね。東大はこれをやる、東北大はこれやってみたいな話にならないようにしていくというのは、特に3.11以降は、そこは大変、いろんな意味で御理解はされているのだと思うのですけれども、国際分業の中で、世界の研究の醸成がこういうふうにあって、その中で今、日本はこの部分を担っていますというような、ある種のマッピングというか、ユニバーサルに対するマッピングみたいなものというのは技術者に対するものとは別にあってもいいのかもしれないというのは、今のお話を伺っていて感じた次第です。

○田淵委員 1点確認をしたいのですが、資料2-2-1の9ページです。

事業の統廃合の流れ、ここの平成30年度の部分と、レビューシートの1ページ目、30・31年度予算内訳、ここは整合性がとれていないように思うのですけれども。

というのが、一番上の規制研究事業というのは、この紫全体ということですよ。そうすると、これが7億4,500万円。この下に燃料破損と事故時燃料冷却の部分が入っていて、これは内訳じゃないかと思うのですね。

2点目に関しては、一番上のブルーのところですよ。事故時のところは3点目の緑の個別のテーマであって、7億4,500万の中に、この下の二つが入るのではないかと思うのですね。これをどう見ていいかが全くわからないのです。これは整合がとれているのでしょうか。

○永瀬管理官 永瀬です。

30年度予算の一番上の745というのは、これが。

○田淵委員 紫の枠の中ではないのですか。

○永瀬管理官 30年度の745というのは、9ページでいいますと、一番下から引っ張ってきている事業の30年度の予算に相当します。

○田渕委員 紫の枠の中ですよ。

○永瀬管理官 そうです。

○田渕委員 その中の二つがレビューシートの方の予算内訳の中に別立てで立てられているのはなぜでしょうかという質問です。

すみません、時間の関係もありますので、また確認してお知らせいただければと思います。

○原田参事官 すみません、事務局のほうから申し上げてなんですが、実は行政事業レビューシートのこの書き方は、予算の目で書いておるものですから、本当はここに注釈を入れたほうがよろしかったのだらうと思うのですけれども……。

○田渕委員 わかりました。そういう状況であれば、説明を入れておいていただくと、いろいろなところから資料が出てきて、その整合性がとれていないと、また頭の中がごちゃごちゃになってしまうのです。ですので、そういった意味でもわかりやすく、どなたが見てもわかるように、資料の整理というものはしていただきたいと思います。

以上です。

○荻野次長 ありがとうございます。

いろんな意味で、補足的な説明事項をどうそれぞれに書いていくかということで、いろいろと決まり事で決まっている様式がありましてあれなのですが、有益な情報を足すぐらいいいだろうという感じもいたしますので、その辺は工夫ができればとも事務局としては考えております。

それでは、田渕さんからどうぞ。

○田渕委員 それでは、燃料設計審査分野の規制研究事業について、評価結果及び委員の皆様のコメンを紹介させていただきます。

まず、評価結果です。

事業内容の一部改善とする委員がお二人、事業全体の抜本的な改善が3名でございます。多数決ということであると、事業全体の抜本的な改善ということになります。

また、この後、コメントを御紹介した後に議論をさせていただいて、最終的な評価結果というものは決めたいと思います。

それでは、委員の皆様のコメンです。

事業内容の一部改善とした委員のコメンです。研究が全て外部機関に委託されている状況では、結果として職員の専門性がどの程度高まっているのかがわからない。研究機関

の選定力、研究結果を受けた規制基準の判断力が高められる仕組みなのか疑問が残る、という御指摘です。2点目、人材の交流、出向人事なども検討し、研究者のパフォーマンスをさらに高める工夫に経費を用いればどうでしょうか、ということ。3点目、事業名の看板のつけ替えで、評価の継続性、経費の妥当性評価がぼけないようにしてほしい、という御意見です。

続いて、事業内容の一部改善の委員のコメントです。

一者応札が増える、と。原子力は技術が特殊という理由で随契や一者応札が多くなる状況は理解できなくはないが、そうであるからこそ、複数応札の可能性を上げる、一者応札の可能性を下げる、全庁的な取組・ガイドラインが必要である。特に契約の初年度に関して、ということです。2点目、期待の大きい原子力に関する研究事業であるからこそ、進捗管理や予実管理のさらなる具体化が望まれる、という御意見をいただいております。

続いて、事業全体の抜本的な改善という評価の委員の皆様のコメントです。

個々のマイルストーンが開示され、全体像が見えてくるようになったのは大きな改善であり、評価したい。今回対応された方向で今後も進められたい。ただ、事業単位を個別の研究ごとにすべきである、と。そういった意味での抜本的な改善という評価だろうと思います。今回の対応をしっかり続けていただくことが重要である、ということです。

引き続き、事業全体の抜本的な改善とされた委員のコメントです。

よほど研究内容が密接で、統合したほうが効率・効果的になるものでない限り統合せず、比較可能性を確保すべき。研究結果が審査分野に十分活用されているかをアピールしてほしい、という御意見です。

最後に、事業全体の抜本的な改善という委員のコメントです。個々の研究テーマについて、進捗管理・評価を実施して、それをオープンにすべきである、と。当該分野の規制研究全体として意図した成果が得られているかを、現行の個々の研究テーマの妥当性をもとに評価し、オープンにすべきである。特に、規模の大きい国費投入の観点から、個々のテーマの透明性及び事業全体の透明性もあわせて確保し、わかりやすく説明責任を果たすべきである。あとは、入札プロセスにおいて、競争性が担保されるよう改善を図るべきである。

以上、後半が事業全体の抜本的な改善という評価結果の委員のコメントでございます。現状ですと、事業全体の抜本的な改善。

方向性としては、恐らく、このままの事業単位で評価をちゃんとできるのかということ

る。もしできるのであれば、それはちゃんと個別にオープンにしていく必要がある。もしできないということであるならば、それぞれ事業単位を見直すべきではないか。いろいろな事業が統廃合等をされていると、本当に国民の皆さんにとってわかりにくくなってしまっているので、絶対に統合はいけないというわけではないのだけれども、そういった観点からもそこはしっかり検討した上で対応していく必要があるのではないかと、ということなのではないかと思います。

委員の皆様、補足があればお願いします。よろしいですか。

それでは、事業全体の抜本的な改善³、事業内容の一部改善²ということで、燃料設計審査分野の規制研究事業の評価結果は、「事業全体の抜本的な改善」とさせていただきます。

取りまとめのコメントに関しては、今のコメントをもとにして作成させていただきたいと思います。

以上です。

○荻野次長 どうもありがとうございました。それでは、取りまとめのコメントをいただきましたらホームページに掲載したいと思います。

議論は以上でございますけれども、今後につきまして、7月以降の適切な時期に、今回の結果等を踏まえまして、原子力規制委員会等の講評をいただくといえますか、率直な議論の場を、また昨年と同様に設定させて、直接、規制委員と議論していただければと思っております。

日程等につきましては、まだ国会開会中等でもありますので断定的なことは申し上げられないのですが、また御相談させていただきまして進めたいと思います。

また、それにつきましては、事務局から別途御連絡させていただきます。

本日は長時間、どうもありがとうございました。

以上